

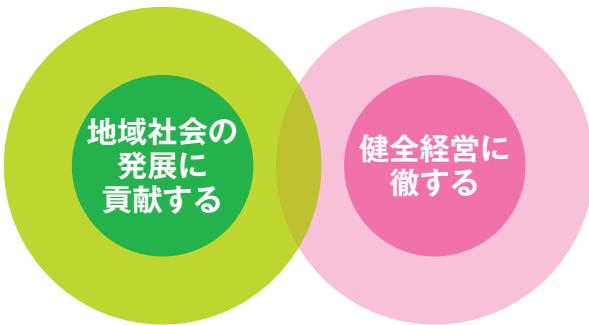


いわぎんレポート  
**2016**

岩手銀行ディスクロージャー誌<資料編>

# プロフィール

## 当行の経営理念



## 行章



岩手の「岩」を図案化し、  
融和と発展を簡明に象徴したものです。

## プロフィール

創立	—— 昭和7年5月2日
本店所在地	—— 盛岡市中央通一丁目2番3号
総資産	—— 3兆5,167億円
預金等	—— 3兆2,485億円
貸出金	—— 1兆7,728億円
資本金	—— 120億円
発行済株式数	—— 18,497,786株
自己資本比率	—— (単体)13.03% (連結)13.07% (国内基準)
発行体格付	—— A(株格付投資情報センター) A(スタンダード&プアーズ)
従業員数	—— 1,467名
店舗数	—— 108ヵ店 岩手県内……90 (営業部・支店89、出張所1) 岩手県外……18 (営業部・支店18)
(平成28年3月31日現在)	



## 目次

新中期経営計画	01
平成27年度の営業概況	02
コーポレート・ガバナンスへの取組み	05
コンプライアンス(法令等遵守)の徹底	06
リスク管理態勢	08
資産の健全性確保に向けて	11
中小企業の経営改善及び地域活性化への取組み	14
当行の沿革	22
主要な業務内容	23
当行の役員	23
組織と従業員の状況	24
グループ企業	25
店舗一覧	26
主要な経営指標等の推移	28
連結財務諸表	29
財務諸表	38
資本・株式	43
損益の状況・諸比率	44
貸出金	46
預金	49
証券業務等	51
デリバティブ取引情報	55
オフバランス取引情報・内国為替取引・外国為替取引	57
バーゼルⅢ 第3の柱に関する告示に基づく開示	58
報酬等に関する開示事項	70
索引	71

本冊子は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。  
●諸計数は原則として単位未満を切り捨てています。  
●構成比は100に調整しています。

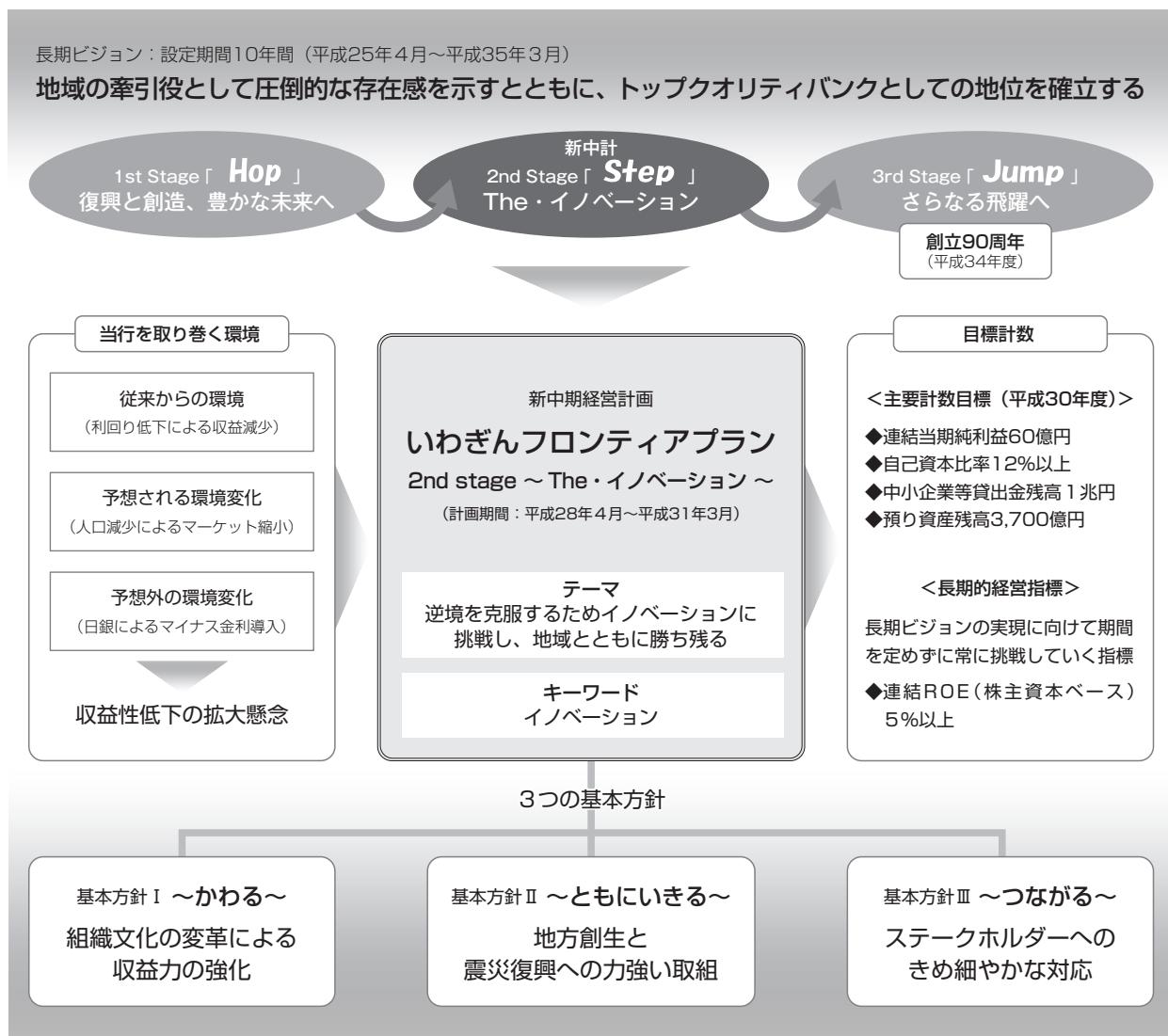
# [新中期経営計画]

## ■新中期経営計画の概要

東日本大震災の発生から5年が経過し、震災復興のステージは、その先の更なる発展に取組む時期に入ります。こうしたなか、長期ビジョン「地域の牽引役として圧倒的な存在感を示すとともに、トップクオリティバンクとしての地位を確立する」の第2ステージとして、新中期経営計画「いわぎんフロンティアプラン2nd stage～The・イノベーション～」を策定いたしました。本計画は、長期ビジョンの「Hop」「Step」「Jump」の「Step」の時期に当り、次の「Jump」に備えて力を蓄積し足元を踏み固めるとともに、復興のその先へ向け、地方創生を強力に推進する期間に当ります。

当行を取り巻く環境は、日銀によるマイナス金利付き量的・質的金融緩和政策などを受けた各種利回り低下による収益減少に加え、競合の激化や、さらには人口減少による将来的なマーケットの縮小など、一段と厳しさを増しています。このような環境を克服するため、本計画では環境に適応するための「イノベーション」に取り組み、これまでの考え方とらわれず、あらゆる方面の変革を進めていきます。

なお、新中期経営計画の体系図は以下の通りです。



## 主要計数目標

指標計数	30年度(最終年度)目標	<参考>27年度実績
連結当期純利益	60億円	71億円
自己資本比率※1	12%以上	13.03%
中小企業等貸出金残高※1※2	1兆円	8,849億円
預り資産残高※1※3	3,700億円	2,909億円

※1 年度末の計数

※2 中小企業等＝中小企業+個人企業+個人

※3 預り資産＝投資信託+保険+公共債+金融商品仲介

## 長期的経営指標(長期ビジョンの実現に向けて期間を定めずに常に挑戦していく指標)

指標計数	
連結ROE(株主資本利益率)	5%以上

# [平成27年度の営業概況]

## 経済金融情勢

平成27年度の国内経済につきましては、年度前半は消費増税に伴う反動減が一巡し、雇用・所得環境や企業収益が改善傾向で推移しましたが、年度後半は新興国経済の減速や円高による外需不振、天候要因等による国内消費低迷により、総じて景気回復に足踏み感が見られました。日銀が公表した3月の全国企業短期経済観測調査(短観)によれば、大企業製造業の業況判断指数が前回調査から大幅に下落するなど、年明け以降の円高株安の影響による景況感の悪化が明らかになりました。

当行が主たる営業基盤とする岩手県内経済につきましては、個人消費は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動が一巡し、持ち直しに向けた動きがみられたものの、物価上昇による実質所得低下の影響もあり、全体として弱い動きで推移しました。公共投資は、平成27年度が国の集中復興期間の最終年度であったことから、被災地市町村の震災復興関連工事を中心に高水準の発注となりました。住宅投資は、沿岸部の住宅再建や貸家などの復興需要により高水準の住宅着工が続きましたが、災害公営住宅の着工が一段落し、マンション着工も大幅に落ち込んだことにより、着工戸数は前年を下回りました。生産活動は、海外需要の落ち込みから電子部品・デバイスの生産が減少したほか、輸送機械も国内自動車販売の低迷から減産に転じるなど、総じて弱含みの動きとなりました。

金融市場におきましては、中国などの新興国経済の失速と原油安の影響等により、世界的にリスク回避の動きが強まりました。東京株式市場においても、年度前半には日経平均株価が2万円を超える局面もありましたが、年明けから連日の急落に見舞われるなど値動きの激しい展開が続き、当年度末の日経平均株価は1万6,758円と年度ベースでは5年ぶりの下落となりました。また、1月29日に日銀が追加緩和策としてマイナス金利政策の導入を公表したのを機に、債券市場、短期金融市場では金利が急落し、当年度末における短期金利(無担保コール翌日物)は△0.002%、長期金利(新発10年国債)は△0.050%となりました。

## 当行(グループ)の業況

当連結会計年度は、平成25年度から27年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画「いわぎんフロンティアプラン～復興と創造、豊かな未来へ～」の最終年度として、地域の復興を強力に支援するとともに、次世代を支える新たな産業の育成・振興に注力することにより、地域経済の復興・発展に取組んでまいりました。

震災により被災されたお取引先に対しましては、他の金融機関と連携しながら東日本大震災事業者再生支援機構などの債権買取機構への債権売却スキームを活用した事業再生支援を行う一方、その後のお

取引先の業況について、各地の産業復興相談センター等と協調しながら定期的なモニタリングを行いました。また、震災後に債権買取機構等への債権売却スキームを通じて事業再建を果たした事業者に対するエグジットファイナンス(事業を再建したお取引先等が債権買取機構等に有する債務を返済するための融資)への対応に着手しました。

金融面の取組みとしましては、当行、日本政策投資銀行及び地域経済活性化支援機構が共同出資する「いわて復興・成長支援投資事業有限責任組合」が、被災地エリアをカバーする交通事業者に対しての設備資金や、既存お取引先の新規事業に係る事業資金の融資を実施するなど、各種ファンドによる投融資を通じ、被災地域の復興・成長を支援しました。

地域産業の育成支援を通じた地方創生への取組みとしましては、平成27年4月、当行関連会社として、いわぎん事業創造キャピタル株式会社(以下「IJVC」といいます)を設立しました。当行及びIJVCの当連結会計年度における主な活動としましては、同年6月に学校法人龍澤学館、辻・本郷税理士法人等の共同出資による「岩手新事業創造ファンド1号投資事業有限責任組合」を設立し、岩手県の経済活性化に寄与することが期待される企業4先に対して投資を行ったほか、岩手県の主要産業である農業分野の成長を促す取組みとして、平成28年2月、日本政策金融公庫との共同出資による「いわぎん農業法人投資事業有限責任組合」を設立し、農業法人に対する出資により経営規模の拡大や多角化を支援することとしました。

また、岩手県内11市町村と地方創生に関する連携協定を締結したほか、東京海上日動火災保険と「地方創生に関する包括協定」を締結し、官民連携による地域の活性化、産業振興に向けた態勢整備を進めました。

お取引先企業の海外進出やビジネス展開を支援するための取組みとしましては、アジア諸国の金融機関や民間企業との業務提携や、貿易保険に関する専門機関との業務提携を行ったほか、海外販路の開拓や外国人の雇用・人事労務管理をテーマにしたセミナー等を開催するなどサポート態勢を強化しました。また、昨年に続き、頭取を団長として海外視察団を結成し、岩手県内企業関係者28名とともにベトナムと台湾を訪れ、現地の金融機関、工業団地、商業施設等を視察しました。

法人及び事業主のお客さま向けには、セコムとの提携によるマイナンバー対応のソリューションを提供しましたほか、手形に代わる決済システムとして普及が進む「でんさいサービス」を体験していただく機能をホームページに追加しました。融資の分野では、当行をアレンジャーとした東北主要地銀6行によるシンジケートローンの組成や、中小企業の知的財産の価値を評価する「知的ビジネス評価書」を活用した融資提案、私募債の共同引受けなど、お客様のニーズや実態に即したサービスの提供を行いました。

た。

個人のお客さま向けには、インターネットバンキングの全面リニューアルを行い、当行本支店間の即時振込を24時間365日可能にするなど、使いやすさと利便性の向上を図る一方、不正利用を防止するためのセキュリティを強化しました。また、ご自宅のパソコンやスマートフォンから投資信託の購入・売却等の取引ができる「インターネット投資信託取引サービス」を開始しました。ローンの分野では、空き家対策への取組みを支援するための「いわぎん空き家活用・解体ローン」の取扱いを開始したほか、住宅ローン団信に生活習慣病による長期入院時の保障を付したプランを追加しました。

他金融機関との連携施策としましては、サイバーセキュリティ対策として、青森銀行、秋田銀行と共に同で「北東北三行共同CSIRT(シーサート)」を設置し、情報共有とセキュリティ強化に取組んだほか、地銀共同センター参加13行およびNTTデータとの間で「大規模災害発生時における相互支援協定」を締結し、大規模災害発生時にもお客さまに安定した金融サービスを提供できる協力態勢を整えました。また、北海道新幹線開通による東北・北海道両地区の一層の交流促進が見込まれることから、北海道銀行との間でATM相互無料開放を実施しました。

当行グループの経営資源を一層有効かつ効率的に活用することでシナジー効果の最大化を実現し、さらなるグループ経営の迅速化と効率化を図っていくことを目的として、当行の持分法適用関連会社である、いわぎんリース・データ株式会社、株式会社いわぎんディーシーカード及び株式会社いわぎんクレジットサービスの3社について、平成28年度第1四半期中に子会社化(株式会社いわぎんディーシーカード及び株式会社いわぎんクレジットサービスについては完全子会社化)することとし、グループ3社との間で基本合意書を締結しました。

行内の人材活用策としましては、次世代育成支援対策推進法に基づいた行動計画を実践し、子育てを行う行員の育児休業取得の推進、短時間勤務制度の見直し、所定時間外労働の削減の措置など、仕事と家庭生活の両立を支援する取組みを行いました。これらの取組みが認められ、当行は岩手労働局より、岩手県内の事業所としては初めて、子育て支援に熱心に取組む最高クラスの企業に与えられる「プラチナくるみん」の認定を受けました。

社会貢献活動の取組みとしましては、スポーツを通じた子供たちとの交流イベントや、小中学生を対象とした森林環境に関する学習会、金融教育セミナーなどを開催しました。また、地域住民へのサービス向上と地域経済の活性化に向けた支援策として、サッカーJ3・グルージャ盛岡のホームスタジアムや、釜石シーウェイブスが所属するラグビートップイーストディビジョン1の公式戦の会場として利用されている盛岡南公園球技場(盛岡市永井)のネーミングライツを取得し、「いわぎんスタジアム」

の愛称のもと、競技場の持続的な運営と維持管理をサポートすることとしました。

文化振興事業としましては、国の重要文化財に指定されている「岩手銀行旧本店本館」の保存修理工事が完了し、平成28年7月に予定する一般公開に向け、準備を進めました。

店舗施策につきましては、震災後、仮店舗で営業を行っていた野田支店を旧市街地へ移転開店したほか、根城支店を新築開店しました。また、盛岡地区におけるローン相談機能の拡充等を目的として、市内2カ所(イオン盛岡支店及び本宮支店)のローン専門窓口を統合し、本宮支店併設の「盛岡ローンプラザ」としてリニューアルオープンしたほか、イオン盛岡支店を青山町支店に統合しました。

すべてのお客さまが安心してご来店いただける店舗づくりへの取組みとしましては、卓上型対話支援システム「COMUOON(コミューン)」を一部の支店に導入したほか、「サービス・ケア・アテンダント」資格者を全店に1名以上配置し、お客さまへの気づきや配慮及び適切なコミュニケーションを通じたサービス品質の向上に努めました。

ATMサービスにつきましては、当行ATMほか提携するATMについて、平日、土・日、祝日(正月三が日、ゴールデンウィークを含む)を問わず、最長8時から21時までの間でご利用いただけるよう、サービス時間を延長いたしました。

以上のような各種施策を役職員が一体となって全力で取り組みました結果、次のような営業成績を収めることができました。

預金等(譲渡性預金を含む)は、法人預金、個人預金がともに増加したものの、公金預金の減少額がこれを上回ったことから期中214億円減少し、期末残高は3兆2,483億円となりました。

貸出金は、法人向け貸出、個人向け貸出、地方公共団体向け貸出が、いずれも増加したことから、期中318億円増加し、期末残高は1兆7,728億円となりました。

有価証券は、国債や社債などの債券の運用残高が減少したことなどから、期中615億円減少し、期末残高は1兆3,212億円となりました。

収益動向をみると、経常収益は、利回りの低下により貸出金利息が減少したものの、国債や株式等の売却益や有価証券利息配当金が増加したことなどにより、前期比21億2百万円増の465億22百万円となりました。

経常費用は、物件費や退職給付費用等が減少した一方で、国債等債券償還損や貸倒引当金繰入額が増加したことなどにより、前期比21億21百万円増の353億34百万円となりました。この結果、経常利益は前期比19百万円減の111億87百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、同2億47百万円減の71億7百万円となりました。

## 配当政策

当行は、銀行業として公共性と経営の健全性確保の観点から、内部留保の充実をはかるとともに株主の皆さまへ安定的な配当を継続することを基本方針としております。また、内部留保につきましては、財務体質の強化を図るなかで、将来の事業計画に必要な投資資金として活用し、企業価値の一層の向上に努めていく所存であります。

当事業年度の配当におきましては、業績等を総合的に勘案した結果、前事業年度に比し1株につき5円の増配とし、1株につき70円(うち中間配当金35円)を実施することといたしました。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剩余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剩余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剩余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)
平成27年11月13日 取締役会決議	621	35
平成28年6月23日 定時株主総会決議	621	35

## 当行の業況(単体)

預金等(譲渡性預金を含む)は期中214億円減少し、期末残高は3兆2,485億円となりました。また、貸出金は期中318億円増加し、期末残高は1兆7,728億円となり、有価証券は期中615億円減少し、期末残高は1兆3,208億円となりました。

なお、総資産は前期比289億61百万円減の3兆5,167億45百万円となりました。

損益につきましては、経常利益は前期比24百万円減の111億61百万円、当期純利益は、前期比2億57百万円減の70億81百万円となりました。

## [コーポレート・ガバナンスへの取組み]

### ■当行の企業統治体制とそれを採用する理由

当行における企業統治の体制は、社外取締役の選任と監査役会及び内部監査部門等との連携を基本としています。この体制を採用する理由としましては、経営に対する監督機能の強化にあたっては、取締役会機能の充実や独立性の高い社外取締役及び社外監査役の選任等を通じて進めることができ望ましいとの考え方に基づくものです。

### ■経営管理体制

内部監査につきましては、全ての業務部門から独立した監査部(スタッフ18名)を内部監査部署としています。監査部は、内部管理態勢等の適切性・有効性の検証を行い不正過誤を防止する目的で、全ての本部、営業店並びに子会社及び関連会社を対象として監査を実施しているほか、有価証券報告書及び財務諸表等の作成に関し、内部統制の有効性評価を行うための内部監査を実施しています。また、監査役とは情報交換を行って連携を深め、客観的かつ効率的な監査を行っています。

監査役会につきましては、監査役4名により組織されています。監査役監査につきましては、本部業務監査及び営業店への臨店監査を定期的に実施しているほか、監査部及び会計監査人と連携・情報交換を重ねながら、監査を実施しています。また、会計監査人との連携としましては、監査役は会計監査人

と定期的に会合を持ち、報告を受け意見交換とともに、往査に立ち会うなど会計監査人の業務遂行の適正性を確認しています。

取締役の職務執行に対しては、取締役会及び監査役により監視を行っており、社外取締役は高い知見により一般株主の利益への十分な配慮や社外の客観的な立場から、経営の意思決定機能及び監督機能を強化する役割を担っています。また、社外監査役は幅広い識見と専門的な知識により、取締役の職務執行に対する監査機能を強化する役割を担っています。

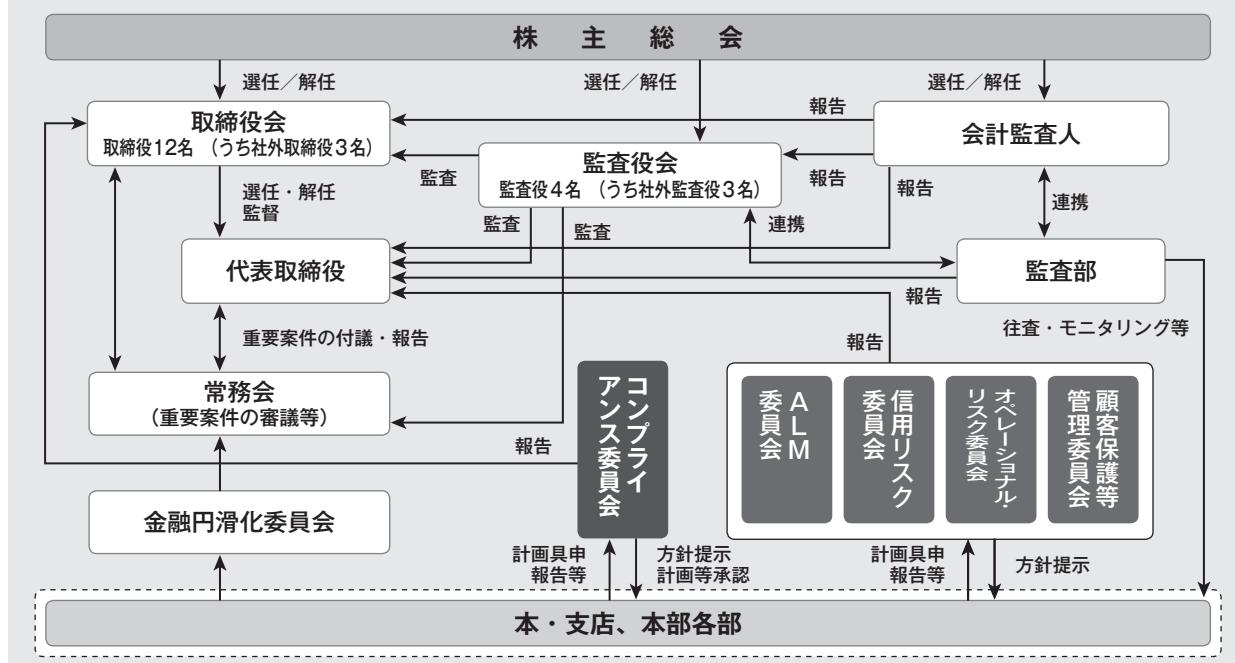
社外役員の選任にあたっては、社外役員の独立性判断基準を定めているほか、専門的な知見、幅広い知識に基づく客観的かつ適切な監督・監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方としております。

### ■情報開示活動の充実

当行では、法令等に基づき、適時、正確な経営情報の開示に努めているほか、インターネットホームページでも有益な情報がタイムリーにご覧いただけるよう、内容の充実を図っています。

また、お取引先や市場からの信認をいただくための投資家向け広報活動(IR)や、地域のお客さま向けの広報活動(CR)にも積極的に取り組んでいます。

### [コーポレート・ガバナンス体制]



# [コンプライアンス（法令等遵守）の徹底]

## ■基本的な考え方

コンプライアンスとは、各種法令はもとより、広く倫理や道徳を含む社会規範等を遵守することです。

信用の担い手として社会的責任と公共的使命が求められる銀行においては、役職員一人ひとりが各種法令を厳格に遵守するとともに、高い倫理観をもって職務を遂行していかなければならないと考えています。

こうした認識のもとに、当行ではコンプライアンスを最高の道徳律として「コンプライアンス（法令等遵守）の徹底」を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス態勢の確立に取り組んでいます。

## ■コンプライアンス体制

コンプライアンスの組織体制としましては、本部内に頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス態勢の整備や遵守状況の把握に努めています。また、リスク統括部内にコンプライアンス室を設置して法務関連事項の一元管理を行っているほか、本部各部および営業店全店に法令遵守担当者を配置し、コンプライアンスの徹底と法令違反等の事前察知・防止に取り組んでいます。

法令等遵守状況のチェック・監査体制としては、法令遵守担当者が行う一次チェックと監査部あるいは監査役が行う二次チェックを通じて、コンプライアンス態勢の実効性確保に努めています。また、当行の研修体系にコンプライアンス研修を組み入れ、階層別・業務別研修会などで法令等遵守の実践に向けた意識の醸成に取り組んでいます。

## ■具体的な取組み

コンプライアンスを実現するための個々の施策は、具体的な実践計画である「コンプライアンスプログラム」に定めています。また、法令等遵守規程において法令等遵守方針や行動基準を定めるとともに、役職員が遵守すべき法令等の解説、違法行為を発見した場合の対処方法等を具体的に示したコンプライアンスマニュアルを作成し、これらを一体として登載した「当行のコンプライアンス」を全役職員に配付して法令等遵守に取り組む手引書としています。

## ■顧客保護・個人情報保護への取組み

当行では、顧客保護等に係る業務の適切性および

十分性を確保するため、各業務横断的な顧客保護等に関する基本方針を定め、実効性のある顧客保護等管理態勢の整備・確立に向けた取組みを進めています。

また、個人情報保護法を遵守するため、個人情報保護宣言に基づき、お客さまの個人情報の適切な保護と利用に努めています。

具体的には、専務取締役を委員長とする顧客保護等管理委員会を設置し、下記項目の状況について的確な把握と、管理態勢の充実に取り組んでいます。

- 投資信託や年金保険などのリスク性商品の販売に際しての顧客説明

- お客さまの相談・苦情等の受付

- お客さまの情報の管理

- 当行業務の外部委託の管理

- 利益相反の恐れのある取引の適切な管理

なお、お客さまからの相談・苦情等につきましては、法的制度である金融ADR制度（裁判外紛争解決制度）に基づいて、適切に対応しています。

### 【金融ADR制度（裁判外紛争解決制度）とは】

お客さまと金融機関との間で生じる紛争を解決するため、裁判外において簡易かつ迅速に解決する制度です。銀行の場合、全国銀行協会が指定紛争解決機関として中心的な役割を担うほか、全国銀行協会に持ち込まれた苦情・紛争に対し、銀行は適切・適正に対応する義務があります。

## ■反社会的勢力排除への取組み

当行では「行動憲章」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決することを掲げ、反社会的勢力による不当要求には一切応じないほか、不正な資金獲得などを未然に防止するため、本部・営業店一体となって同勢力との関係排除に取り組んでいます。

具体的には、平成19年6月に政府が公表した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき、預金規程、各種約定書等に暴力団排除条項を導入しているほか、警察機関及び弁護士等の外部専門機関と連携して、反社会的勢力との取引を排除するための体制を強化しています。また、反社会的勢力排除に係る対応状況等については、コンプライアンス委員会および取締役会に協議・報告する体制を整備しています。

## 金融商品の販売等に係る勧誘方針

私たち岩手銀行では次の事項を遵守し、お客さまに対して適正な金融商品の勧誘に努めます。

- お客さまの投資目的、知識、経験、財産の状況等を踏まえ、お客さまにふさわしい商品の提供に努めます。
- 商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断でお決めいただきます。その際に、商品に関する情報の提供に努めるほか、商品が有するリスク内容等の重要事項を十分にご理解いただけるように、わかりやすい説明に努めます。

- 当行からの訪問や電話による金融商品の勧誘、販売は、お客さまにとって不都合な時間帯やご迷惑となる場所では行いません。
- 誠実・公正な勧誘、販売を心がけ、断定的な判断や事実と異なる情報の提供により、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
- 商品広告にあたっては、商品内容の重要な事項の説明を必ず掲載するほか、お客さまがわかりやすい説明に努めます。

## 保険募集に関する基本方針(募集指針)

当行では、お客さまの幅広いニーズにお応えしていくために各種保険を取り扱っていますが、これらの保険商品をお客さまに対してお勧めする際には、各種法令等を遵守し公正な保険募集に努めて参ります。

### <当行が募集を行う保険商品について>

- 当行が保険募集を行う際は、保険商品の引受保険会社名をお客さまに明示いたします。
- 保険契約はお客さまと保険会社とのご契約となることから、保険契約の引受けや保険金等の支払いは保険会社が行うことについて、また、引受保険会社が経営破たんした場合の取り扱い等の保険契約に関するリスクについて、保険募集時に適切にご説明いたします。
- 当行は複数の保険商品を取り扱っていますので、当行の取扱商品の中から、お客さまに適切に商品をお選びいただけるよう、その商品名称・引受保険会社名や商品内容等の情報提供を行います。

### <当行の販売責任について>

- 当行は、法令等を遵守した募集を行うよう努めていますが、万一、説明義務違反等の法令等に違反する保険募集を行ったことにより、お客さまに損害が生じた場合には、当行が募集代理店としての販売責任を負います。

### <保険募集に関する制限について>

- 保険契約者・被保険者になるお客さまが次の①または②のいずれかに該当する場合には、当行では法令等により制限の課せられている一部の保険商品を原則としてお取扱いすることできません。

①法人・その代表者・個人事業主に対し当行が事業性資金の融

資を行っている事業者(以下「事業性資金の融資先」)である当該法人・その代表者・個人事業主の方

- ②当行の「事業性資金の融資先」(従業員数が50名以下)に勤務されている役員・従業員の方

### <ご契約後の当行の対応について>

- 当行は、ご加入いただいた保険契約について、ご契約後も適切に対応いたします。なお、内容によっては、当該保険契約の引受保険会社に連絡のうえ、対応させていただく場合があります。

### ●ご契約後に当行が行う業務は以下のとおりです。

- ①保険契約の内容についてのご照会への対応
- ②保険契約に関するお客さまからの苦情・ご相談への対応
- ③保険金のお支払いなどを含む各種お手続き方法に関するご案内等

- お客さまからの苦情・相談の連絡先については以下のとおりです。

お客さま相談センター フリーダイヤル0120-064626

- また、保険募集時のご説明内容やご契約締結後におけるお客さまとの面談記録等を、ご契約期間中にわたって適切に管理し、お客さまのご要望にお応えできるよう努めて参ります。

### <全国銀行協会相談室について>

- 全国銀行協会相談室は、銀行に対する苦情・ご意見やご相談等を受け付けるための窓口として、全国銀行協会が運営している指定紛争解決機関です。

連絡先：全国銀行協会相談室

電話番号0570-017109または03-5252-3772

## 個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当行は、お客さまからのご信頼にお応えし、次の方針に基づき個人情報の適切な利用と厳正な管理に徹することを宣言いたします。

### 1. 法令等の遵守

当行は、個人情報保護に関する関係法令および関連するその他の規範を遵守いたします。

### 2. 個人情報の取得・利用

(1)当行は、個人情報の利用目的について、当行ホームページに掲載するとともに、店頭においても書面を備付けして公表しています。

(2)当行は、お客さまの個人情報を適正かつ適法に取得し、法令等により認められる場合を除き、公表している利用目的の範囲内で取扱いいたします。また、お客さまの同意を得ることなく目的外での利用は行いません。

(3)当行は、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためのみに利用するなど取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

(4)当行は、例えば、以下のような情報源から個人情報を取得することができます。

①預金口座のご新規申込書など、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合(ご本人からの申込書等の書面の提出、ご本人からのWeb等の画面へのデータ入力)

②各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から、個人情報が提供される場合

### 3. 個人情報の管理

当行は、お客さまの個人情報の漏えい、紛失、き損および不正アクセス等を防止するため、適切な安全管理措置を講じてまいります。

### 4. 個人情報の第三者への提供

当行は、お客さまの同意を得ている場合及び法令等により認

められている場合を除いて、お客さまの個人情報について第三者への提供は行いません。

### 5. 個人情報の取扱いの委託

当行では、例えば、以下のような場合に、個人情報の取扱いの委託を行っています。

- (1)定期預金満期のお知らせや投資信託の取引残高報告書などの取引明細通知書等の発送に関わる事務
- (2)外国への仕向送金等の外国為替等の対外取引関係業務
- (3)ダイレクトメールの発送に関わる事務
- (4)情報システムの運用・保守に関わる業務

### 6. 個人情報保護に対する継続的見直し

当行は、お客さまの個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報保護に対する取組みを継続的に見直し、改善を進めてまいります。

### 7. 個人情報の開示・訂正・利用停止等

(1)当行は、お客さまからご自身に関する個人情報の開示・訂正・利用停止等のご請求があった場合、当行所定の手続にしたがって、適切に対応いたします。

(2)当行は、個人情報の開示・訂正・利用停止等のご請求にかかる手続きについて、当行ホームページに掲載するとともに、店頭においても書面を備付けして公表しています。

(3)当行は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、ご本人より中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

### 8. お問い合わせについて

当行は、個人情報の取扱いに関するお客さまからのご意見・ご要望について、速やかに対応いたします。

### <お問い合わせ先>

〒020-8688 盛岡市中央通一丁目2番3号

岩手銀行 お客さま相談センター

フリーダイヤル0120-064626(受付時間：平日9:00～17:00)

# [リスク管理態勢]

## ■リスク管理に対する基本的な考え方

当行は、リスク管理にあたってはコンプライアンス（法令等遵守）が根幹であり、役職員一人ひとりがリスク管理の重要性を十分に理解することが基本であると考えています。

そして、自らの責任においてリスクを正確に把握・分析し、適切に管理・運営していくことが極めて重要であると認識し、リスク管理態勢の強化・充実に取り組んでいます。

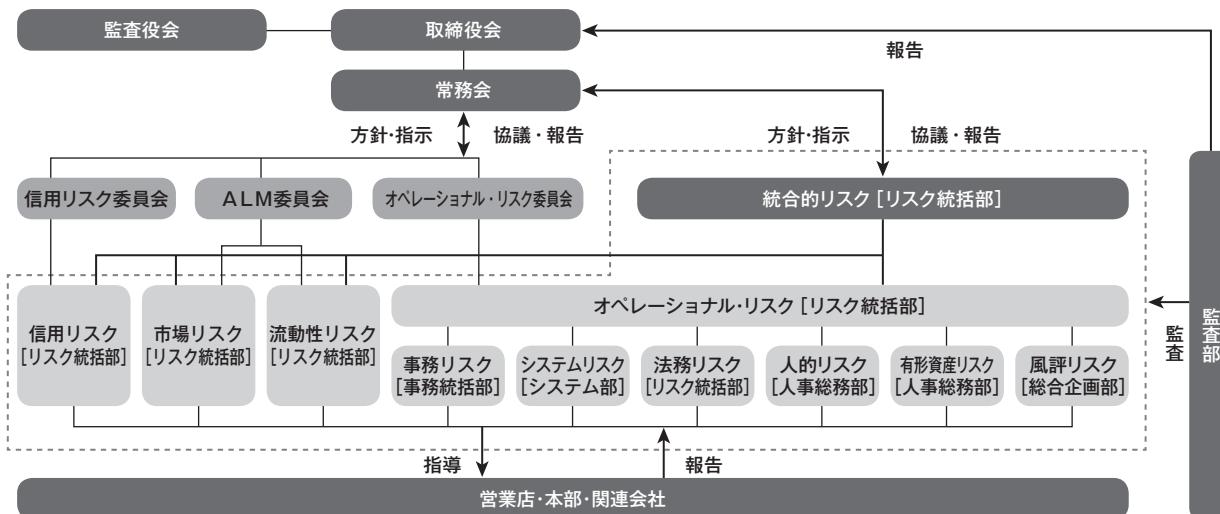
リスク管理態勢を確実なものとするために「リスク管理基本規程」を制定し、統合的リスク管理の基本方針を定めるとともに、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーションル・リスクの4つの管理すべきリスクについて、定義、基本方針、責任体制等を明確に定めています。また、各種リスクの統合的管理部署としてリスク統括部を設置し、リスク管理状況のモニタリング等により、リスクの一元的な管理を実施しています。

## ■統合リスク管理

当行では経営の健全性の維持・向上を図るとともに、収益性を向上させるためには、個々のリスクを別々に管理するだけではなく、計量化可能なリスクを一元的に把握し、全行的な観点からリスクの全体像を把握する必要があると考えています。

具体的には、毎期部門別にリスク資本を配賦し、経営体力である自己資本の一定範囲内にリスクをコントロールする体制をとっているほか、リスクティクによるリターンの追求を指向して適切に経営資源の配分を行う統合リスク管理の高度化に取り組んでいます。

## 〔当行のリスク管理体制〕



## 〔管理するリスクの種類と定義〕

信用リスク	信用供与先の財政状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
市場リスク	金利リスク 金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク
	価格変動リスク 有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスク
	為替リスク 外貨建資産・負債についてネットベースで資産超または負債ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク
流動性リスク	資金繰りリスク 予期せぬ資金の流失等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
	市場流動性リスク 市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
オペレーションル・リスク	業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク
事務リスク	役職員が正確な仕事を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、及びコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク
法務リスク	法令遵守違反や契約不履行の行為等により損失を被るリスク（他のリスクに係るものを除く）
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正・差別的行為等により当行が損失を被るリスク
有形資産リスク	災害、不法行為により当行の有形固定資産が毀損等により損失を被るリスク
風評リスク	事実と異なる風説、風評により評判が悪化することなどにより当行の信用が低下し、損失を被るリスク

また、統合ストレス・テストを実施し、計量化が難しいリスクを含めた自己資本充実度の検証を行っています。

## ▶ 信用リスク管理

### ■与信取引に係る信用リスク管理

与信取引を行う際にお客さまの事業内容や財務内容の把握、資金使途、返済財源の確認を十分に行うなど、当行のクレジットポリシー（融資の心がまえ）に沿った基本に忠実な審査を実施しています。

また、ご融資先のリスクを適時適切に把握するため、格付制度を実施しています。この制度は、お取引先を信用力の程度に応じて区分したもので、信用リスクの定量化や与信ポートフォリオ管理などに利用し、金融機関の信用リスク管理を効果的に発揮する仕組みの基礎となっています。

この格付制度や信用リスク定量化システムなどの手法を整備し高度化することにより、的確なプライシングの実現と担保・保証に過度に依存しない融資への取組みを行い、お客様の資金ニーズに迅速に対応し、地域経済の活性化に寄与することを目指していきます。

さらには、貸出金などの資産の回収の危険性や価

値の毀損の度合いを的確に把握し、適正な償却・引当を行い正確な自己資本比率を算出するための重要な制度として、自己査定を実施しています。自己査定の実施に当たっては、当局の基準に合致した内部規程・基準書を制定したうえで、営業店の一次査定から本部による二次査定と内部監査、そして公認会計士による外部監査に至るまでのチェック体制を構築し、厳正に実施しています。

### ■市場性取引に係る信用リスク管理

当行では、「市場関連リスク管理規程」を制定し、リスクの分散を基本とする最適な有価証券ポートフォリオの構築を目指すとともに、市場性取引に係る信用リスクについて取引相手別にクレジット・リミットを設定し管理しています。また、投資有価証券のうち事業債の信用リスクについては、推定デフォルト率を用いた「信用リスクの定量化」に取り組んでいます。

## ▶ ALM(資産・負債の総合管理)

ALMとは、資産(貸出金及び有価証券)と負債(預金等)を総合的に管理し、収益とリスクのバランスを適切にコントロールする管理手法をいいます。

当行では毎月1回ALM委員会を開催し、市場リスク(金利変動により資産価格が減少するリスク)や流動性リスクをモニタリングするとともに、期間損益の状況を把握しています。今後も適切なリスク管理に努めています。

### ■市場リスク管理

調達(負債)と運用(資産)の期間ミスマッチによる金利リスクの分析(金利感応度分析)を基本とし、BPV(ベース・ポイント・バリュー)、VaR(バリュー・アット・リスク)などの手法を用いてリスク量を把握しています。リスク量削減の取組みについては、月次損益、自己資本及び金利予測などに基づき対応を協議しています。また、様々なストレスシナリオにもとづいたストレステストを実施し、不測の事態に備えるほか、バックテスティング等により、リスクの計量化手法や管理方法の信頼性、有効性を定期的に検証しています。

### ■流動性リスク管理

資金繰りリスク要因分析を定期的に行うとともに、直ちに資金化可能な第一線支払い準備や第二線・第三線支払い準備の状況をモニタリングし、不測の事態においても対応が可能な流動性を確保しています。

また、万一、資金流失の可能性が高い状況となった場合は、速やかに「緊急時対策本部」を設置し、迅速に対処できるよう体制を整備しています。

#### 用語のご説明

##### <BPV(ベース・ポイント・バリュー)法>

金利がたとえば10ベース・ポイント(=0.1%)変動した場合に、保有資産・負債の現在価値がどの程度変化するかを計測し、これをリスク管理の指標とする手法です。

##### <VaR(バリュー・アット・リスク)法>

株式等の資産を一定期間保有したときに、市場が自己に不利な方向に動いた場合の、一定の確率のもとで発生する可能性のある最大損失を、統計的に求める手法です。

## ▶ オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当行では、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つのリスクカテゴリーに分類しています。

オペレーション・リスクの管理にあたっては、基本方針等を「オペレーション・リスク管理規程」に定めたうえで、各リスク管理所管部署がそれぞれのリスクの特性に応じた管理を実施しているほか、オペレーション・リスクの管理部門であるリスク統括部がこれを統合的に管理しています。

また、オペレーション・リスク管理に関する協議機関として、「オペレーション・リスク委員会」を設置し、リスク顕在化事案の分析やコントロール状

況を評価するとともに、必要に応じ改善策を指示するなど、オペレーション・リスク管理の実効性向上を図っています。

オペレーション・リスク管理手法としては、CSA(※)を導入し、顕在化しているリスクだけでなく潜在的なリスクに対する予防的なリスク削減活動にも努めているほか、オペレーション・リスクの計量化については、バーゼルⅡにおける粗利益配分手法によりリスク量相当額を計測し、統合リスク管理の枠組みのもと、市場リスクおよび信用リスクとともに管理を行っています。

引き続き、オペレーション・リスク管理の実効性をより高めるため、リスク管理のPDCAサイクルを有効に機能させることで、リスク顕在化の未然防止および影響の極小化を図っています。

### ※CSA(Control Self Assessment)とは

銀行業務に内在するリスクを網羅的に洗い出し、発生頻度や損失額等の影響が大きいと考えられるリスクに対する方策を予め講じることにより、リスク事象の発生、損失拡大の未然防止を図る手法。

## ●リスクカテゴリー別の管理方法

### ①事務リスク

当行では、業務運営の基本事項であり重要課題でもある「事務の厳正化」「事務事故の未然防止」に向けて、厳正な事務リスク管理態勢の構築に努めています。

具体的には、事務規程に基づいた正確な事務処理を行うため、定期的に事務指導や研修会を実施し事務水準の向上を図っているほか、自店検査、内部監査、お客さまからの問い合わせ等で把握した問題点については、業務プロセスの見直しを行い、適時適切に改善を実施しています。

また、事務事故情報やリスク指標等の収集・分析を行い重要な事務を特定するとともに、脆弱性の高い事務については、システム化や要領の改定を行うなど、事務リスク管理態勢の確立、維持発展を図っています。

### ②システムリスク

当行では、情報資産の保護を目的とする「基本方針(セキュリティポリシー)」や「安全対策基準(セキュリティスタンダード)」などを制定するとともに、その安全対策の手順などが計画どおり実施されているかを定期的に評価するなど、情報システム等保護管理体制の整備に努めています。

また、システム障害情報やリスク指標等の収集・分析を行い、システムの脆弱性を把握するとともに、運用変更やシステム対応等の予防策を講じ、セキュリティレベルの維持・向上に努めるなど、システムリスク管理態勢の確立、維持発展を図っています。

### ③法務リスク

当行では、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置付け、法務リスク顕在化防止の観点から、日常的

な牽制体制の構築や、法令等に則った厳格な業務運営を確保するための態勢の整備・強化に努めています。

具体的には、営業店及び本部各部に法令遵守担当者を配置し、コンプライアンス意識の向上を図るとともに、各種契約等について、業務部門、法務担当部門および顧問弁護士が連携し法令遵守状況をチェックするなど、法務リスクの未然回避に努めています。

### ④人的リスク

当行では、役職員の雇用形態等に応じた適切な人事管理および人事運営を行い、適切な人的リスク管理態勢の確立、維持発展を図っています。

具体的には、各種研修・教育等を実施するとともに、定期的に面接、調査等を実施し、業務運営が支障なく行われるよう人材の育成および適切な配置に努めています。

### ⑤有形資産リスク

有形資産とは、所有または賃借中の土地・建物、建物に付随する設備をいいます。

当行では、有形資産リスクの顕在化が業務遂行に大きな影響を及ぼすことを認識し、耐震対策や自家発電設備の設置など、有形資産リスクを適切に把握・管理する態勢を整備、充実することによりリスクの極小化を図っています。

### ⑥風評リスク

当行では、風評リスクが経営に及ぼす重要性・地域社会への影響を認識し、その顕在化を未然に防止する態勢を構築するとともに、万一風説の流布等が発生した際には、迅速かつ適切な対応により、事態の收拾および沈静化が図れるように風評リスクにつながる可能性がある情報の収集および分析を行っています。

# [資産の健全性確保に向けて]

## ■自己査定

自己査定は、返済の可能性が低い債権を的確に把握し、それらに対して早期の手当てをするため、定期的に貸出金等の資産価値を自ら査定する作業です。

自己査定は、金融庁の「金融検査マニュアル」などを踏まえて自主的に作成した「自己査定基準書」などに基づいて行っており、お取引先の状況に応じて、「正常先」「要注意先」(要管理先とその他要注意先)「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つの債務者区分に分け、さらに、資産内容を個別に検討し、担保や保証等の状況を勘案したうえでI～IVの4段階に区分しています。

## ■金融再生法に基づく開示債権

金融再生法(金融機能の再生のための緊急措置)に

する法律)により、資産の自己査定結果を基礎とした開示が義務づけられています。

査定した資産については「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」「正常債権」の4つに区分し、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」については債務者単位で、「要管理債権」については債権単位で分類のうえ開示しています。

平成28年3月末における開示債権額は、423億8百万円(前期末比+45億73百万円)、総与信額の2.37%(同+0.22%)と前期末対比で上昇しました。

この開示債権に対しては、担保・保証等や貸倒引当金により76.3%の保全率を確保しており、また残りの部分についても純資産により十分カバーされています。

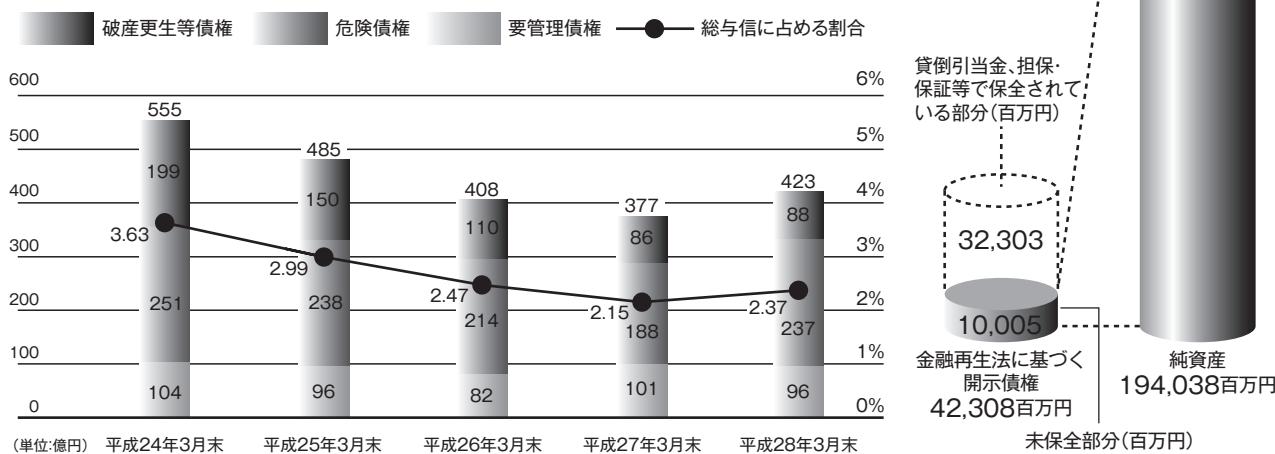
(注) 総与信とは、貸出金、支払承諾見返、外国為替、仮払金、未収利息、銀行保証付私募債の合計です。

## ■金融再生法開示債権の保全状況 (平成28年3月末)

(単位:百万円、%)

	貸出金等の残高(A)	割合	保全額(B)	担保・保証等	貸倒引当金	保全率(B/A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,868	0.50	8,868	6,074	2,794	100.0
危険債権	23,782	1.33	20,728	18,847	1,881	87.1
要管理債権	9,656	0.54	2,705	2,447	257	28.0
小計	42,308	2.37	32,303	27,369	4,933	76.3
正常債権	1,739,785	97.63				
合計	1,782,093	100.00				

## ■金融再生法開示債権残高の推移



## ■リスク管理債権

リスク管理債権は、銀行法上の「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」の総称です。対象が貸出金のみであり、金融再生法に基づく開示債権と比べると対象が狭くなるため、開示額に差異が生じます。

平成28年3月末のリスク管理債権額(単体)は422億55百万円(前期末比+45億57百万円)で、貸出金残高

に占める割合は2.38%(同+0.22%)となりました。

※ 連結ベースのリスク管理債権額は、銀行単体ベースと同じ422億55百万円です。グループ会社4社のうち、連結子会社1社にはリスク管理債権がなく、その他関連会社3社は持分法適用会社であるため含まれていません。

## ■自己査定と金融再生法に基づく開示債権・リスク管理債権との関係

(平成28年3月末)

(単位: 億円)

自己査定結果(対象・総与信)※償却引当後

区分	与信 残高	分類			
		非分類	II分類	III分類	IV分類
破綻先	8	6	2	— (0)	— (5)
実質破綻先	79	40	38	— (6)	— (15)
破綻懸念先	237	147	59	30 (18)	—
要注意先	要管理先	179	13	166	
	要管理先以外の要注意先	1,670	664	1,005	
正常先(国・地方公共団体を含む)	15,643	15,643			
合計	17,820	16,516	1,273	30 (25)	— (21)

(注) 自己査定結果におけるIII・IV分類の( )内は分類額に対する引当額

金融再生法開示債権(対象・総与信)

リスク管理債権  
(対象・貸出金)

区分	与信 残高	うち 貸出金	区分	貸出金 残高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	88	8	破綻先債権	8
		79	延滞債権	317
危険債権	237	237		
要管理債権	96	0	3カ月以上延滞債権	0
		96	貸出条件緩和債権	96
小計	①423	422	合計	④222
正常債権	17,397	17,305	不良債権比率(①/②): 2.37% (金融再生法開示債権比率)	
合計	②17,820	③17,728	リスク管理債権比率(④/⑤): 2.38%	

## 用語のご説明

### <自己査定における債務者区分>

#### 破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生しているお取引先。

#### 実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状況にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど、実質的に経営破綻に陥っているお取引先。

#### 破綻懸念先

現在経営破綻の状況にはないが、経営難の状況にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められるお取引先。

#### 要注意先

金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のあるお取引先、元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題があるお取引先のほか、業況が低調ないしは不安定なお取引先または財務内容に問題があるお取引先など、今後の管理に注意を要するお取引先。

#### 要管理先

要注意先のうち、3カ月以上延滞及び貸出条件緩和債権(債権の全部または一部が金融再生法に定める要管理債権)であるお取引先。

#### 正常先

業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められるお取引先。

### <金融再生法に基づく開示債権>

#### 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

### 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

#### 要管理債権

3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」を除く)。

#### 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権。

### <リスク管理債権>

#### 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法など法律上の手続きの開始申立てがあった債務者などに対する貸出金。

#### 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

#### 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金(「破綻先債権」「延滞債権」を除く)。

#### 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」を除く)。

## ▶ 債却・引当基準

当行は、「金融検査マニュアル」の資産査定、引当基準の考え方等を参考に、資産の健全性の観点から適正な償却・引当を実施しています。

具体的には、自己査定の債務者区分毎に次のような償却・引当基準を設定しています。

### [一般貸倒引当金]

債務者区分		引当基準
正常先債権		過去3算定期間及び5算定期間の貸倒実績率のうち高い値に基づき、今後1年間における予想損失額を算出し、一般貸倒引当金に計上しています。
要注意先債権	その他の要注意先債権	過去3算定期間及び5算定期間の貸倒実績率のうち高い値に基づき、今後1年間における予想損失額を算出し、一般貸倒引当金に計上しています。
	要管理先債権	過去3算定期間及び5算定期間の貸倒実績率のうち高い値に基づき、今後3年間における予想損失額を算出し、一般貸倒引当金に計上しています。
	DCF先債権	対象先の将来キャッシュ・フローの割引現在価値を見積もり、当該額を対象債権残高より控除した残額に対し、一般貸倒引当金を計上しています。

当行の貸出債権の全部または一部を十分な資本的性質が認められる借入金(資本性借入金)に転換している場合には、「簡便法」あるいは「準株式法」に基づき予想損失額を算出し、一般貸倒引当金に計上しています。

### [個別貸倒引当金]

債務者区分	償却・引当基準
破綻懸念先債権	担保・保証等で保全されていない部分に対し、過去3算定期間及び5算定期間の貸倒実績率のうち高い値に基づき算出した今後3年間の予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金に繰入しています。
実質破綻先債権	担保・保証等で保全されていない部分に対し、100%を個別貸倒引当金に繰入もしくは直接償却を実施しています。
破綻先債権	

なお、平成23年3月期の貸倒実績率算定にあたり、東日本大震災の影響により生じた特定先に係る損失額は、異常値として控除しています。

**[偶発損失引当金]** 信用保証協会の責任共有制度(※)対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しています。

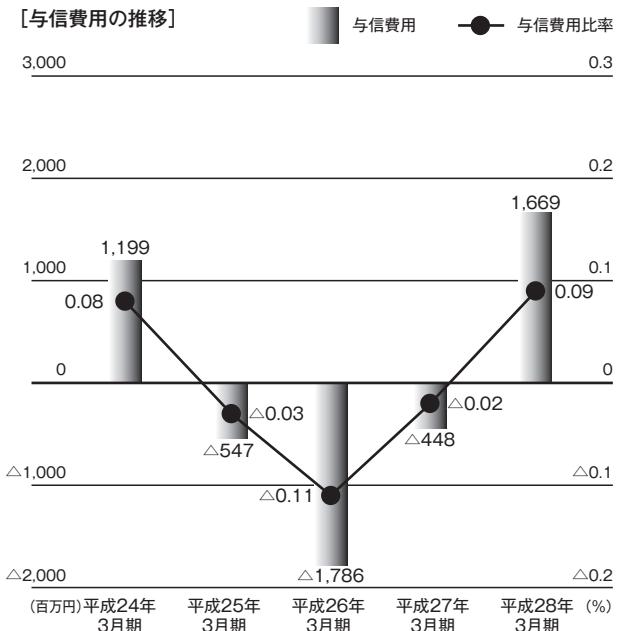
(※)銀行が信用保証協会に対し、信用保証協会の代位弁済額の20%相当額を負担金として支払う制度

## ▶ 不良債権処理の状況

前記の償却・引当基準に則り不良債権処理を実施した結果、平成28年3月期の与信費用は、前期比21億17百万円増加し16億69百万円となり、与信費用比率も前期比0.11ポイント悪化し0.09%となりました。

不良債権のオフバランス化を実施し、債権売却損を92百万円計上したほか、偶発損失引当金として1億23百万円計上しました。

### [与信費用の推移]



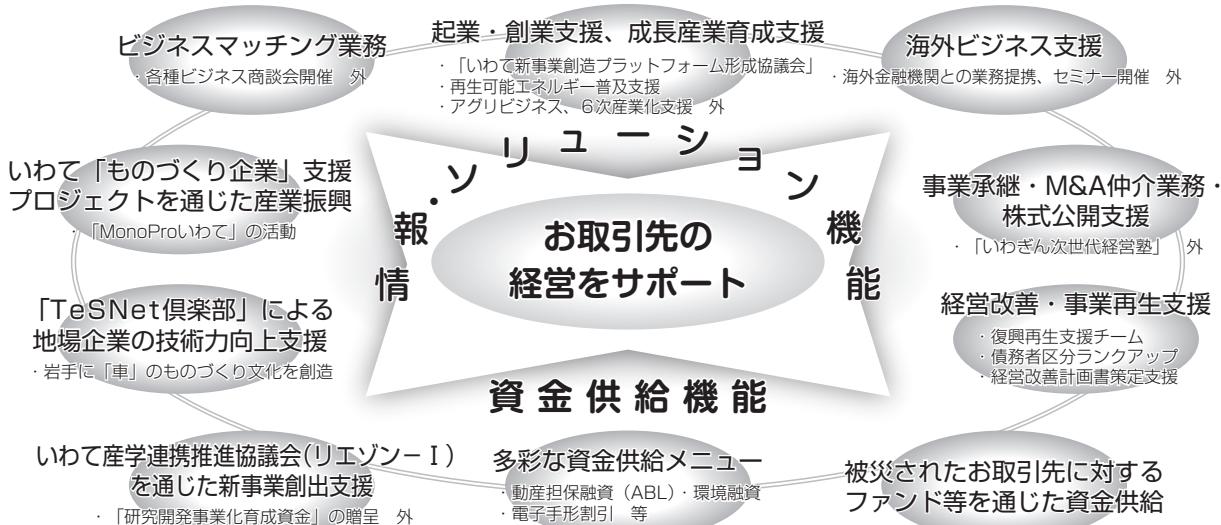
# 中小企業の経営改善及び地域活性化への取組み

## ■中小企業の経営支援に関する取組み方針(地域密着型金融の推進に関する基本方針)

当行では、「地域の情報ネットワークにおける中核的役割を担い地域経済の活性化に資する」を基本方針に掲げ、当行の最大の強みである「情報営業」および「ソリューション営業」を中心的施策に据え、お取引先や地域の皆さまへのさまざまな高付加価値サービスの提供や地域金融機関の本来的使命である地域への安定的かつ円滑な資金供給に積極的に取り組んでいます。

## ■中小企業の経営支援に関する態勢整備

当行では、取引先に対するコンサルティング機能の発揮と、地域の面的再生への積極的な参画に寄与するために、「情報」「ソリューション機能」「資金供給機能」の態勢整備に取り組んでいます。



## ■中小企業の経営支援に関する取組み状況

### a. 創業・新規事業開拓の支援

#### (1) 「いわて新事業創造プラットフォーム形成協議会」の取組み

「いわて新事業創造プラットフォーム形成協議会」は、震災からの復興を加速させるため、継続的な起業・創業支援を行うプラットフォームの形成を目指し、平成25年11月、当行・学校法人龍澤学館、辻・本郷税理士法人で設立した組織で、平成25年度より復興庁の「『新しい東北』先導モデル事業」の採択を受け、地域における起業・創業支援の体制構築に取り組んでいます。

#### 【平成27年度の主な取組内容】

項目	内容
「いわぎん事業創造キャピタル株式会社」の設立	平成27年4月、起業・創業支援を目的としてベンチャーキャピタル業務を行う「いわぎん事業創造キャピタル(株)」を設立。6月に総額10億円となる「岩手新事業創造ファンド1号投資事業有限責任組合」を組成した。
ファンドによる出資	「岩手新事業創造ファンド1号投資事業有限責任組合」により、平成28年3月末までに4先への出資を行った。

#### (2) 「いわて産学連携推進協議会(リエゾンーI)」の活動強化

「いわて産学連携推進協議会(リエゾンーI)」は、大学のシーズと民間企業のニーズとのマッチングさせることにより新事業の創出を図ることを目的に、平成16年5月、当行・岩手大学・日本政策投資銀行の三者で設立した組織で、現在では岩手県内2つの金融機関を含む3金融機関と10研究機関が参画する産学官連携組織となっています。

#### 【平成27年度の主な取組内容】

項目	内容
「マッチングフェア」の開催	大学等の研究成果と民間企業のニーズとのマッチングを目的とした「リエゾンーI マッチングフェア」を毎年開催。 来場者は205名。
「研究開発事業化育成資金」の贈呈	13回目となる「研究開発事業化育成資金」を10先に計12.5百万円贈呈。これまでの累計助成実績は、86件計115.5百万円。

## b. 成長段階における支援

### (1) ビジネスマッチングへの取組み

お取引先のビジネスチャンスを創出するため、当行のビジネスネットワークを活用した「ビジネスマッチング」活動を推進し、平成27年度のビジネスマッチング件数は2,825件となりました。

#### 【平成27年度の主な商談会】

商談会	開催地	内容
Netbix商談会with大和証券	東京	当行、秋田銀行、青森銀行の三行合同によるNetbix商談会を大和証券の共催で開催。出展企業34社(当行取引先10社)、バイヤー企業30社が参加し、個別商談形式で過去最大158件の商談を行った。

\* Netbix : 北東北3行(岩手銀行、青森銀行、秋田銀行)共同ビジネスネット事業

### (2) 取引先企業の海外ビジネス強化に向けた取組み

お取引先の貿易投資や海外ビジネスを支援するため、当行では海外の地場大手銀行や国内のメガバンク、証券会社、損害保険会社、流通会社、セキュリティサービス会社等との業務提携契約の締結や、ジェトロ(日本貿易振興機構)等公的機関との連携・協力関係の構築に取り組んでいます。

- ① 海外金融機関との業務提携(平成28年3月末時点：5行)  
カシコン銀行(タイ)、交通銀行(中国)、メトロポリタン銀行(フィリピン)、ベトコム銀行(ベトナム)、中國信託ホールディング(台湾)
- ② その他専門業務提携先(平成28年3月末時点：14社)

【全般】日本貿易振興機構(ジェトロ)、DBJアジア金融支援センター(日本政策投資銀行)、  
ジェイ・ウィル・インターナショナル

【金融サービス】三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行

【海外情報提供】三菱UFJリサーチ＆コンサルティング、大和証券、香港貿易発展局

【リスクマネジメント】東京海上日動火災保険、三井住友海上火災保険

【物流サービス】日本通運

【セキュリティサービス】セコム、ALSOK

【保険】独立行政法人日本貿易保険

#### 【平成27年度の主な取組内容】

項目	内容
セミナー開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年6月、本店を会場として「ジェトロによる支援プログラムと海外企業との商談の留意点について」「海外危機管理実践のポイント」を演題とし、開催した。</li> </ul>
業務提携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年2月、三井住友海上火災保険との連携により、いわぎんセミナー「外国人の雇用と人事労務管理」を開催。在留資格・採用手続・労務管理に関する基本的な事項のほか、技能実習生にかかる法改正等の情報提供を行った。</li> <li>・平成27年6月、(株)ジェイ・ウィル・インターナショナルおよびJ-Will International (Thailand) Co.,Ltd.と「タイ進出支援に関する業務提携契約」を締結。タイへの進出等に関する情報提供や進出支援、各種コンサルティングの提供、また既に進出している現地法人への支援が可能になった。</li> <li>・平成27年10月、輸出取引における代金回収不能リスク等、通常の海上保険ではカバーできないリスクに対応する保険を取り扱う「独立行政法人日本貿易保険」と業務提携を行った。</li> <li>・メトロポリタン銀行と平成25年7月より国際協力銀行を通じた間接的な業務提携を行ってきたが、平成28年1月、個別に業務提携の覚書を締結。</li> </ul>
海外視察	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年11月、取引先企業の海外進出支援の一環として、2回目の「いわぎん『海外視察ミッション』」を実施。頭取を団長とした28名の視察団を結成し、ベトナムおよび台湾の2カ国を訪問した。</li> </ul>

## c. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

### (1) 経営改善支援取組み先に対する活動

平成27年度は、対象先131先(震災復興対応先を含む)に対して、経営改善支援に取り組んだ結果、債務者区分がランクアップした先は9先、経営計画を策定した先は、109先となりました。

#### ● 経営改善支援等の取組み実績【平成27年4月～平成28年3月】(単位：先数)

	期初(27年4月) 債務者数 A	うち 経営改善支援 取組み先 a	aのうち期末 に債務者区分 がランクアップ した先数 β	aのうち期末 に債務者区分 が変化しなか った先 γ	aのうち再生 計画を策定し た先数 δ	経営改善支 援取組み率 =β/A	ランクアップ率 =β/a	再生計画策定率 =δ/a
正常先 ①	4,339	2		1	0	0.0%		0.0%
うちその他要注意先②	5,227	94	3	73	79	1.8%	3.2%	84.0%
うち要管理先 ③	54	9	3	3	9	16.7%	33.3%	100.0%
破綻懸念先 ④	822	20	1	16	17	2.4%	5.0%	85.0%
実質破綻先 ⑤	207	6	2	4	4	2.9%	33.3%	66.7%
破綻先 ⑥	16	0	0	0	0	0.0%	—	—
小 計 (②～⑥の計)	6,326	129	9	96	109	2.0%	7.0%	84.5%
合 計	10,665	131	9	97	109	1.2%	6.9%	83.2%

(注) β、γとδは重複している先もあるため、合計はaと必ずしも一致しない。

#### 【経営改善支援内容】

- ①コンサルティング機能を發揮した、財務管理手法等の改善、経費削減、遊休資産の売却、業務再構築、適格合併活用による組織再編等の助言
- ②財務健全化支援に加えてビジネスマッチング等による売上強化支援
- ③業務提携先である外部専門家や、外部機関との連携による専門的な視点からの助言実施

### (2) 目利き能力向上に向けた取組み

当行では、担保・保証に過度に依存することなく、取引先企業の事業ライフサイクルを適切に見極めた融資を促進するために、「目利き」「経営支援」能力の向上に向けた各種行内研修会の開催、外部研修会への行員派遣および通信講座の受講を通じて人材育成に取り組んでいます。

#### 【平成27年度に実施した主な研修会】

##### ①行内研修会

研修会名	目的	概要
融資渉外(SP)研修会 (受講者16名)	融資渉外担当者に求められるノウハウ、手法および企業を見る目等の習得を図る。	融資事例研究、資金ニーズの把握・提案、コンサルティング機能の強化
融資事務スーパーバイザー研修会 (受講者22名)	融資事務に関する知識と管理・検証能力の向上を図る。	貸出事務規程における基本事項、実務取扱い上の留意事項、コンサルティング機能強化に向けての対応
融資実務基礎研修会 (受講者65名)	融資経験の浅い行員を対象に、業務知識の習得と実務能力の向上を図る。	財務分析基礎知識、融資事例研究、顧客折衝ロールプレイング
業務別研修会(経営支援コース) (受講者40名)	企業の財務・経営支援能力の向上を図る。	企業の問題点抽出、改善策、将来性の判断等の検討
ソリューション営業研修会 (受講者32名)	ソリューション営業に必要な能力と提案力の向上を図る。	当行のソリューションメニュー、経営者とのコミュニケーション、ケーススタディ
IFP研修会 (受講者11名)	FP知識を有する行員に対し、より一層のコンサルティング能力の向上を図る。	法人口オーナー向け総合提案(資産運用、税務、不動産、事業承継)
IFO研修会 (受講者16名)	企業実態把握のための目利き力、企業の各種経営課題の解決能力等、実践的なコンサルティングスキルの習得を図る。	当行のソリューションメニュー、アグリビジネス、ABL、M&A、医療経営、企業実態の把握、事例研究

## ②行外派遣

研修会名	目的	概要
地銀協講座12名派遣	企業の「目利き」「経営支援」能力の向上を図る。	事業性評価研究講座、法人取引・取引深耕／ソリューション営業実践講座、営業店役席者講座(法人営業指導力強化コース)、企業再生実務講座、女性法人営業力養成講座
民間主催講座26名派遣		動産評価アドバイザー養成認定講座、ターンアラウンドマネージャー養成講座、農業経営アドバイザー、水産業経営アドバイザー、林業経営アドバイザーほか

## (3) 動産担保融資(ABL)

事業のライフサイクルに着目し、商品在庫や売掛金、事業用動産など流動性の高い事業収益資産を活用した動産・債権譲渡担保融資(ABL)に積極的に取り組んでおり、平成27年度は30件1,540百万円の取扱いがありました。

※平成28年3月末時点：融資残高 66件／59億円

## (4) 事業承継やM&A支援への取組み

- ①後継者問題の解決と企業発展のための事業承継やM&Aサポート等に積極的に取り組んでおり、平成27年度は、8案件、15先のクロージング。18先の提携仲介を受託しました。
- ②引き続き、円滑な事業承継や企業の経営戦略としてのM&Aの仲介業務、また、事業承継コンサルティングの実行による派生取引ニーズの発掘に取り組んでいきます。

### 《「次世代経営塾」の取組み》

- ・「次世代経営塾」は、地域企業の後継者・若手経営者を対象に、マネジメント力を強化するための自己啓発の場を提供し、参加者同士の交流を深めて地域経済の発展に寄与することを目的として、平成23年度に開講しました。
- ・第5回となる平成27年度は、県内企業22社が参加し、全11回の研修会を実施しております。

## ■地域の活性化に関する取組み状況

### a. 東日本大震災からの復興に向けた取組み

#### (1) 「復興再生支援チーム」による活動(平成23年5月～28年3月)

- 「復興再生支援チーム」は、東日本大震災により被害を受けたお取引先に対して、当行グループの総力を結集し、商材斡旋や販路紹介、事業承継など様々なニーズへの対応や財務支援アドバイスなどの適切な解決策を提案し、事業再生の支援を図ることを目的に、平成23年5月に設置しました。
- 震災から5年目となる平成27年度において、岩手県内では事業再建を果たした事業所が被災企業の9割以上になっているものの、依然、地域経済の回復感について先行きが不安視され、支援対象となるお取引先が増え続けている状況にありました。また、その支援内容も震災直後のハード面の問題からソフト面の問題に多様化してきました(①人口減少、販路縮小および資材・人材不足による売上減少、②資材・人件費高騰による利益減少等)。
- このようななか、当チームにおいては引き続き、平成23年5月以降、約5年間で637先に対し、より一層のスピード感をもって、多様化する経営者の悩みの解決に向け、経営者と同一目線に立ち、一社一社オーダーメイド型の支援を展開してきました。
- 具体的には、①再建工程表の策定支援、②資金調達・返済条件の変更・債権売却等の金融機関調整、③利子補給制度、グループ補助金制度等、国や自治体による各種復興支援策の情報提供と活用支援、④協力会社の紹介、⑤販路開拓支援、⑥機械・工場の貸与の斡旋、⑦外部専門家の紹介を行ってきました。

#### ◆主な活動の成果(※印は平成25年3月までの計数)

復興再生支援チームで直接支援したお取引先のうち、平成28年3月末時点で、9割超が事業再開に目処がついています。

- その他、主な成果としては次のとおりです。
- ・取引の正常化(震災直後からご返済を猶予しているお取引先に対する条件変更等の実施)～101先※
  - ・経営計画策定完了数 ～366先
  - ・各種ファンド取組み ～30先、56億円
  - ・債権買取機構への債権売却 ～168先、97億円
  - ・岩手産業復興機構エグジットファイナンス ～1先
  - ・三菱商事復興支援財団に対する投資先紹介 ～11先

#### ●復興再生支援チーム活動イメージ図



## (2) ファンド等を通じた資金供給

震災により被災されたお取引先に対する機動的な資金の提供や既存債権の買取を通じて、震災からの早期復旧・復興を支援することを目的として、ニューマネーファンドおよび債権買取ファンドを組成・活用しております。

ファンド名	共同設立先	内容
東日本大震災中小企業復興支援投資事業有限責任組合	大和企業投資ほか	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災地域にある未上場企業に対する機動的なリスクマネーの供給を通じて、被災からの復旧・復興、新事業展開、転業、事業の再生、承継等、または起業によって新たな成長・発展を目指す企業を積極的に支援することを目的に、平成24年1月に設立。</li> <li>平成27年度の投資実績：6件17.6億円（累計17件48.7億円）</li> </ul>
岩手元気いっぱい投資事業有限責任組合※	日本政策投資銀行	<ul style="list-style-type: none"> <li>震災で被災されたお取引先に対して、劣後ローンや優先株等を活用したリスクマネーを提供し、震災地域の早期復興支援を行うことを目的に、平成23年8月に設立。</li> <li>平成27年度の投資実績：0件（累計20件37.4億円）</li> </ul>
岩手産業復興機構投資事業有限責任組合	岩手県、中小企業基盤整備機構ほか	<ul style="list-style-type: none"> <li>震災により、被害を受けた岩手県内に事業所を置く中小企業事業者で、既存債務の買取により事業再生が見込まれる先に対し支援することを目的に、平成23年11月に設立。</li> <li>平成27年度の買取実績：4件0.4億円（累計64件32億円） ※當行買取対象債権額ベース</li> </ul>
いわて復興・成長支援投資事業有限責任組合	日本政策投資銀行、地域経済活性化支援機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>震災から3年超が経過し環境が変化したことを踏まえ、「岩手元気いっぱい投資事業有限責任組合」の後継ファンドとして平成26年12月に設立。</li> <li>被災企業に限定せず、新設企業、進出企業、再生企業など幅広い企業を投資対象に、先進性のある地域づくり、地域の産業競争力強化に資する案件への取組みを支援することを目的としている。</li> <li>平成27年度の投資実績：4件1.9億円（累計4件1.9億円）</li> </ul>

※ 本ファンドは26年8月をもって投資期間が終了。その後、被災地域の復興・成長に資する事業を行う企業(他地域からの進出企業や新設企業も含む)を支援することを目的として、26年12月に後継ファンドを組成。

## (3) お取引先への販路拡大に向けた取組み

震災により被災されたお取引先に対し、販路拡大の支援を目的とした、商談会等を開催しています。

### 【平成27年度の主な商談会】

商談会	開催地	内容
いわて食の大商談会2015	盛岡市	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年8月、岩手県と地元金融機関が連携し、県内最大規模の食の展示・試食商談会を開催。当行枠で11社、全体で110社が出展。参加バイヤーは県内外から228社、416名が来場しフリー商談会を行った。</li> </ul>

## b. 地域の面的再生への積極的な取組み

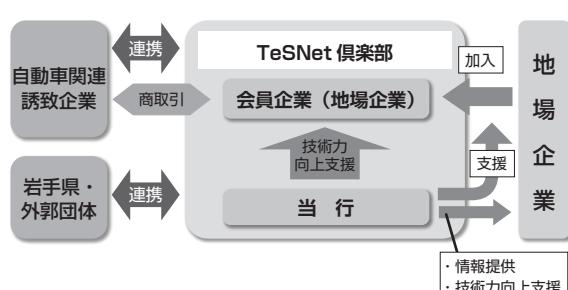
### (1) 「TeSNet俱楽部」の活動強化

県内自動車関連誘致企業に部品等を納入できる地場企業を育成し、岩手に「車」のものづくり文化を創造することを目指して設立した「TeSNet(テクニカル・ソリューション・ネットワーク)俱楽部」の活動を通じ、自動車産業に関わる県内地場企業の技術力向上に取り組んでいます。

#### ◆「TeSNet俱楽部」の具体的な活動内容

- 誘致企業からの情報収集
- 会員企業から誘致企業や関連部品会社に対するプレゼンテーション機会の提供
- 会員相互の情報交換会の実施
- 当行テクニカルアドバイザー（誘致企業OB）による会員企業への技術力向上支援
- 誘致企業から講師を招いての講演会の実施

※会員以外の地場企業に対しても誘致企業や関連部品会との取引が可能と思われる先に対しては、紹介等のマッチング支援も行っています。



#### ◆会員企業間の連携強化

- 会員数は、設立当初10社でしたが、平成28年3月末現在では、30社にまで増加しています。
- 誘致企業の創業時(平成5年)は、技術的理由により当該誘致企業と取引できる地場企業は皆無でしたが、これまでの当俱楽部の活動により、現在の会員企業全社が誘致企業、あるいは関連部品会社と取引を継続しており、なかには工場新築に着手するなど、業務を拡大させている先も増加してきています。

## (2) いわて「ものづくり企業」支援プロジェクトを通じた産業振興

- ①いわて「ものづくり企業」支援プロジェクト(MonoProいわて)は、岩手県の主要産業である「半導体・デバイス産業」「医療機器関連産業」をはじめとする「ものづくり企業」の育成支援を目的に、平成23年6月に当行、岩手県工業技術センター、いわて産業振興センター、科学技術振興機構JSTイノベーションサテライト岩手と連携して立ち上げしたプロジェクトです。
- ②企業間の橋渡し・販路開拓・技術指導・研究支援などを通じ、新たなビジネスネットワークの創造に取り組んでおり、平成25年3月に、名城大学と中京地区ものづくり企業と岩手県企業とのビジネスマッチングを目指す「产学連携協定」を締結しました。
- ③名城大学との連携では、「中京地区自動車関連産業交流会」を名古屋市でこれまで3回開催しました。
- ④また、平成28年2月に横浜市で開催された「テクニカルショウヨコハマ2016」に県内4社が出展しました。

## (3) 成長産業への取組み

### ①再生可能エネルギー普及に向けた取組み

- ・東日本大震災を契機に、クリーンなエネルギーとして再生可能エネルギーの重要性が高まったことや、平成24年7月より「固定価格買取制度」が実施され、エネルギー自給率向上や地球温暖化対策等産業育成を目的とした施策として、国の普及に向けた支援が明確になったことから、地域の再生可能エネルギー普及に向けた事業化支援を行っています。

#### 【平成27年度の主な取組内容】(融資実績：8,943百万円)

- ・売電債権等に対する質権設定や、発電設備一式を集合動産譲渡担保として取得するなど、ABLの手法を活用した不動産担保に依存しないスキームの提供により、取引先の事業化を支援しました(太陽光ABL融資額合計10件／12.6億円)。
- ・当行がアレンジャーとなり東北主要地銀6行(当行、青森、秋田、七十七、山形および東邦)で、県内の大型メガソーラー事業プロジェクトファイナンスを組成しました。(平成27年12月から運転開始)

### ②農林水産業(6次産業化含む)への取組み

農林漁業県であり、震災により多大な被害を受けた沿岸地域を抱える岩手県において、1次産業者への支援や新事業体の設立などによる、被災地の経済活性化に向けた6次産業の創出が必要であることから、お客さまの様々なニーズにお応えするために、アグリビジネスに関する支援態勢を整備・強化しています。

#### 【人材面の態勢整備】

農業経営アドバイザー	9名	JGAP指導員	2名
林業経営アドバイザー	2名	FCPアドバイザー	1名
水産経営アドバイザー	5名	6次産業化ボランタリープランナー	1名
動産評価アドバイザー	35名	6次産業化プランナー	1名

(平成28年3月末現在)

#### 【平成27年度の主な取組内容】(融資実績：1,790百万円)

- ・平成25年7月に、農林漁業成長産業支援機構と連携し、東北地銀4行(当行、青森、秋田、山形)と三菱東京UFJ銀行の出資による「東北6次産業化サポートファンド」を設立しました。6次産業化に取り組む事業者の方への出資や、経営支援等をサポートしていくとともに、県境を越えた全国的なネットワークを活用し、農林漁業の成長産業化に取り組んでいます。
- ・平成26年7月、青森県農業信用基金協会および宮城県農業信用基金協会と債務保証契約を締結しました。これにより、当県に加え、両県の営業部店においても両基金協会保証付き融資の取組みが可能となりました。
- ・平成28年2月、当行といわぎん事業創造キャピタル(株)の共同出資により「いわぎん農業法人投資事業有限責任組合」を設立。同3月には、日本政策金融公庫の追加出資が決定し、早期の出資先発掘を目指しています。

### ③医療・介護事業等への取組み

当行では、医療コンサルティングチームを設置し、医療・介護分野のお客さまに対して最新の情報を提供するとともに、お客様の高度化するニーズにお応えするための支援態勢を整備しております。また、震災以降は、沿岸被災地区の地域医療復興支援にも積極的に取り組んでいます。

#### 【平成27年度の主な取組内容】(融資実績：12,010百万円)

- ・平成27年度から平成29年度までの第6期介護保険事業計画が開始されたことから、地域における施設整備計画、公募・採択の状況等の調査を実施し、採択業者へのアプローチ・資金セールスを実施しています。
- ・医療介護関連業者、建設会社、税理士等との情報交換や連携を図り、新規取引先の開拓や顧客へのコンサルティング機能の拡充を図っています。

**④PFI・PPPへの取組み**

- ・当行では、平成15年1月に、PFI事業に関する情報提供・啓蒙等を目的に「いわぎんPFI研究会」を立ち上げ、地元におけるPFIの啓蒙活動に取り組んできました。
  - ・平成26年8月に、岩手県内のPPP/PFI普及促進を目的として、県内の自治体と民間事業者を対象にPPP/PFI推進セミナーを内閣府、日本政策投資銀行と共に開催しました(参加人員120名)。
  - ・盛岡中央消防署PFI事業では、事業者に対する資金調達の支援を行い、平成26年9月にプロジェクトファイナンス方式により融資契約を締結しました。契約締結後は、事業の円滑な運営に向けて、金融機関の視点からモニタリングを実施しています。
  - ・また、日本政策投資銀行が主催する「PPP/PFI大学校」(計6回)に担当者が参加し、PPP/PFIについての知識の習得を図っています。
- ⑤観光への取組み
- ・平成24年4月1日～6月30日まで展開された「いわてデスティネーションキャンペーン」終了後に発足した「いわて観光キャンペーン推進協議会」に引き続き参画。当行が参加した商談会等において、観光案内ポスターやパンフレットを掲示し、岩手県への観光の活性化を図りました。

**c. 地方創生への取組み**

- ①平成26年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、各自治体において地方版総合戦略の策定が求められていることを受け、金融機関として総合戦略の策定および推進に積極的に関与していくため、平成27年2月に地域サポート部、全営業部店長、岩手経済研究所をメンバーとする「地方創生推進サポートチーム」を設置しました。
- ②当行では、岩手県内33市町村のうち24市町村の有識者メンバーに選定され、総合戦略の策定に関与したほか、釜石市には地方創生担当として行員が出向しており、総合戦略策定においても積極的なサポートを行いました。(岩手経済研究所では2先でコンサルを実施)
- ③平成28年4月1日付で法人戦略部内に「公務・地方創生室」を新設しました。これにより、地方創生や公民連携など地元経済活性化に向けた取組みをさらに強化していきます。

**【具体的な活動内容】**

- ・平成27年7月に小さな会社の商品開発、プランディング化をテーマとした、いわぎん「地方創生セミナー」を開催。その後、講演者が参加者の中から2社について商品開発にかかるショートコンサル(平成27年10月～平成28年3月)を実施しました。
- ・平成27年8月に(株)ぐるなびによる「販路開拓セミナー」を開催。1社がビジネスマッチング契約を締結しました。
- ・総合戦略を踏まえた各自治体の具体的な施策を支援するため、県内33自治体のうち12自治体と地方創生に関する連携協定を締結しました(平成28年3月末時点 平成26年7月の二戸市との提携を含む)。
- ・地方創生に関する連携協定先は平成28年6月末までで18自治体に拡大しています。

**■事業性評価の取組み****(1) 事業性評価に基づく融資等を進めるための経営方針**

適切な「事業性評価」に基づくコンサルティング機能の発揮を通じ、地域の企業・産業への積極的な支援や、地方創生に向けた取組みに貢献していきます。

**(2) 行内体制の整備状況**

事業性評価は、様々なライフステージにある企業の事業内容や成長可能性を適切に評価し、真の課題解決策を検討・提案及び実行するための重要なプロセスと位置づけています。

事業性評価を行うにあたっては、そのツールとして「企業実態把握シート」を制定し、システムに搭載のうえ、営業店と本部間で情報を共有する仕組みを構築しています。

現在の取組み状況としては、事業性評価を重視した貸出商品をラインナップに加えているほか、行内の業績評価制度において取組み状況を評価しています。また、行内研修においても事業性評価に関するカリキュラムを設け、役職員の資質向上を図っています。

## (3) 「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況

(単位：件)

	27年4月～28年3月
新規に無保証で融資した件数 (ABLを活用し、無保証で融資したものは除く)	2,922
経営者保証の代替的な融资手法として、停止条件付保証契約を活用した件数	0
うち、既存の保証契約を停止条件付保証契約に変更した件数	0
経営者保証の代替的な融资手法として、解除条件付保証契約を活用した件数	0
うち、既存の保証契約を解除条件付保証契約に変更した件数	0
経営者保証の代替的な融资手法として、ABLを活用した件数	1
うち、既存の保証契約をABLに変更した件数	1
保証契約を変更した件数	0
保証契約を解除した件数	49
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	1
うち、メイン行としての成立件数	0

## &lt;対応状況の内訳&gt;

(単位：件、%)

	27年4月～28年3月
新規融資件数	7,949
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	36.77

※ 本計数は金融庁報告と同じものです。

## (4) 取組み事例

## ○地元企業同士の業界再編型合併をコンサルティング

地方市場の大再編時代を控え、同じ県内の卸売市場に籍をおく青果仲卸のトップ企業A社と4位のB社が平成27年6月に合併しました。

平成25年9月より、A社の他社との企業提携に関する相談に乗りながらヒアリングを開始。ヒアリングから見えてきた課題(ニーズ)をもとに、経営統合の相手としてB社を選定するなど、当行が有する高いコンサルティング能力を活用、両社の合併を支援しました。

	A社（存続会社）	B社（被存続会社）
業種	青果物仲卸業	青果物仲卸業
年商	33億円	26億円
従業員	35名	33名
ヒアリングから見えてきた経営課題(ニーズ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少や大手スーパー等による市場外取引の増加に伴い、青果市場自体の取扱金額や量が減少している中、大手スーパー等への対抗軸を形成しながら青果市場内の競争力向上を目指す必要があった</li> <li>・また従業員の雇用を守っていくという責任もあった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・A社と同様の課題を認識</li> <li>・加えて、後継者のために盤石な経営承継体制を構築するニーズもあった</li> </ul>

財務分析などの定量面に止まらない、ヒアリングによる定性面を含めた企業の実態把握により、A社とB社が抱える経営課題(ニーズ)を的確に把握し、両社をマッチング。なお、マッチングにあたっては、当行の情報網を活用し、青果市場内の合併を手掛けた実績のあるコンサルティング会社を紹介し、具体的な作業を進めました。

また、合併に伴う株式買取資金を融資するとともに、合併後のA社の運転資金増加を見込み、資金枠を増枠。その際、経営者保証を解除しています。

# [当行の沿革]



岩手銀行赤レンガ館



本店

## 昭和

<b>7年(1932)</b>	岩手殖産銀行設立 進藤正十初代頭取就任
<b>8年(1933)</b>	板井賛次郎頭取就任
<b>16年(1941)</b>	陸中銀行吸収合併
<b>18年(1943)</b>	岩手貯蓄銀行吸収合併
<b>22年(1947)</b>	零石隆孝頭取就任
<b>35年(1960)</b>	岩手銀行と行名改称
<b>37年(1962)</b>	外国為替業務取扱開始
<b>41年(1966)</b>	コンピュータ導入 預金残高1,000億円達成
<b>44年(1969)</b>	住宅ローン取扱開始
<b>48年(1973)</b>	当行株式東京証券取引所第2部上場 吉田孝吉頭取就任
<b>49年(1974)</b>	東京証券取引所第1部に指定替え 第1次オンラインシステム稼働 現金自動支払機(CD)設置
<b>52年(1977)</b>	預金残高5,000億円達成 石井富士雄頭取就任
<b>53年(1978)</b>	新経営5ヵ年計画(GREEN PLAN)策定
<b>54年(1979)</b>	外国部新設
<b>55年(1980)</b>	第2次オンラインシステム完成
<b>56年(1981)</b>	新本店着工
<b>57年(1982)</b>	創立50周年 (財)岩手経済研究所設立
<b>58年(1983)</b>	経営発展3ヵ年計画(NEW GREEN PLAN)策定 証券業務取扱開始 新本店竣工
<b>59年(1984)</b>	預金残高1兆円達成 岩手銀行50年史刊行
<b>60年(1985)</b>	公共債ディーリング業務開始 海外コルレス業務取扱開始
<b>61年(1986)</b>	経営体質強化3ヵ年計画(ACTIVE PLAN)策定 公共債フルディーリング開始
<b>62年(1987)</b>	地域CDオンライン業務提携開始 第1回無担保転換社債発行
<b>63年(1988)</b>	担保附社債信託業務の営業免許取得

## 平成

<b>元年(1989)</b>	体質強化のための中期経営計画(ACE計画)策定 資本金100億円を突破 コルレス包括承認銀行へ昇格 岩手銀行別館着工 佐藤光頭取就任
<b>2年(1990)</b>	CD等の日曜日稼働(サンデーバンキング)開始
<b>3年(1991)</b>	岩手銀行別館竣工
<b>4年(1992)</b>	中期経営計画「THE BEST BANK21」策定 第3次オンラインシステム稼働
<b>5年(1993)</b>	釜石信用金庫の事業譲受 香港駐在員事務所開設
<b>6年(1994)</b>	中国銀行とのコルレス契約締結 前中ノ橋支店建物(旧本店、通称 赤レンガ)が 国の重要文化財に指定
<b>7年(1995)</b>	中期経営計画「THE BEST BANK21 ACTION II」策定
<b>8年(1996)</b>	斎藤育夫頭取就任
<b>9年(1997)</b>	新研修所着工
<b>10年(1998)</b>	CD・ATMの祝日稼働開始 中期経営計画「THE BEST BANK21 ACTION III」策定 新研修所竣工
<b>11年(1999)</b>	証券投資信託窓口販売業務取扱開始 信託代理店業務取扱開始
<b>13年(2001)</b>	香港駐在員事務所廃止 中期経営計画「新世紀第一次経営計画」策定 執行役員制度導入
<b>14年(2002)</b>	損害保険窓口販売業務取扱開始
<b>15年(2003)</b>	永野勝美頭取就任 生命保険窓口販売業務取扱開始
<b>16年(2004)</b>	新営業店システム全店稼働 確定拠出年金業務取扱開始 証券仲介業務取扱開始
<b>17年(2005)</b>	勘定系システムをNTTデータ地銀共同センタへ移行
<b>18年(2006)</b>	中期経営計画「創造と革新、そして挑戦の 1200日」策定
<b>19年(2007)</b>	高橋真裕頭取就任 中期経営計画「V-PLAN ~新たなる挑戦~」策定
<b>21年(2009)</b>	震災復興計画「いわぎん震災復興プラン ~地域社会の再生をめざして~」策定
<b>23年(2011)</b>	前中ノ橋支店建物(旧本店、通称 赤レンガ)現役引退
<b>24年(2012)</b>	中期経営計画「いわぎんフロンティアプラン ~復興と創造、豊かな未来へ~」策定
<b>25年(2013)</b>	田口幸雄頭取就任
<b>26年(2014)</b>	中期経営計画「いわぎんフロンティアプラン 2nd stage~The・イノベーション~」策定
<b>28年(2016)</b>	旧本店(通称 赤レンガ)を「岩手銀行赤レンガ館」として一般公開開始

## [主要な業務内容]

### 預金業務

#### ◎預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。

#### ◎譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

### 貸出業務

#### ◎貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

#### ◎手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

### 商品有価証券売買業務

公共債の売買業務を行っております。

### 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

### 内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取扱っております。

### 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

### 社債受託及び登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

### 附帯業務

#### ◎代理業務

①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務

②地方公共団体の公金取扱業務

③勤労者退職金共済機構等の代理店業務

④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務

⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務

⑥信託代理店業務

### ◎保護預り及び貸金庫業務

#### ◎有価証券の貸付

#### ◎債務の保証(支払承諾)

#### ◎公共債の引受

◎国債等公共債及び投資信託の窓口販売

◎コマーシャル・ペーパー等の取扱い

◎損害保険の窓口販売

◎生命保険の窓口販売

◎確定拠出年金業務

◎金融商品仲介業務

## [当行の役員]

代表取締役会長	高橋 まさひろ たかはし まさひろ
専務取締役	加藤 ゆういち かとう ゆういち
常務取締役	三浦 しげき みうら しげき
常務取締役	高橋 ひろあき たかはし ひろあき
取締役(総合企画部長)	佐々木 泰司 ささき やすし
取締役	高橋 溫 たかはし あつし
常勤監査役	佐藤 克也 さとう かつや
監査役	小原 忍 おばら しのぶ

(注) 1. 取締役三浦宏、高橋温及び宇部文雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。  
2. 常勤監査役望月正彦、監査役小原忍及び吉田瑞彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

執行役員本店営業部長	川村 勝浩 かわむら かつひろ
執行役員東京営業部長	石川 健正 いしかわ けんせい

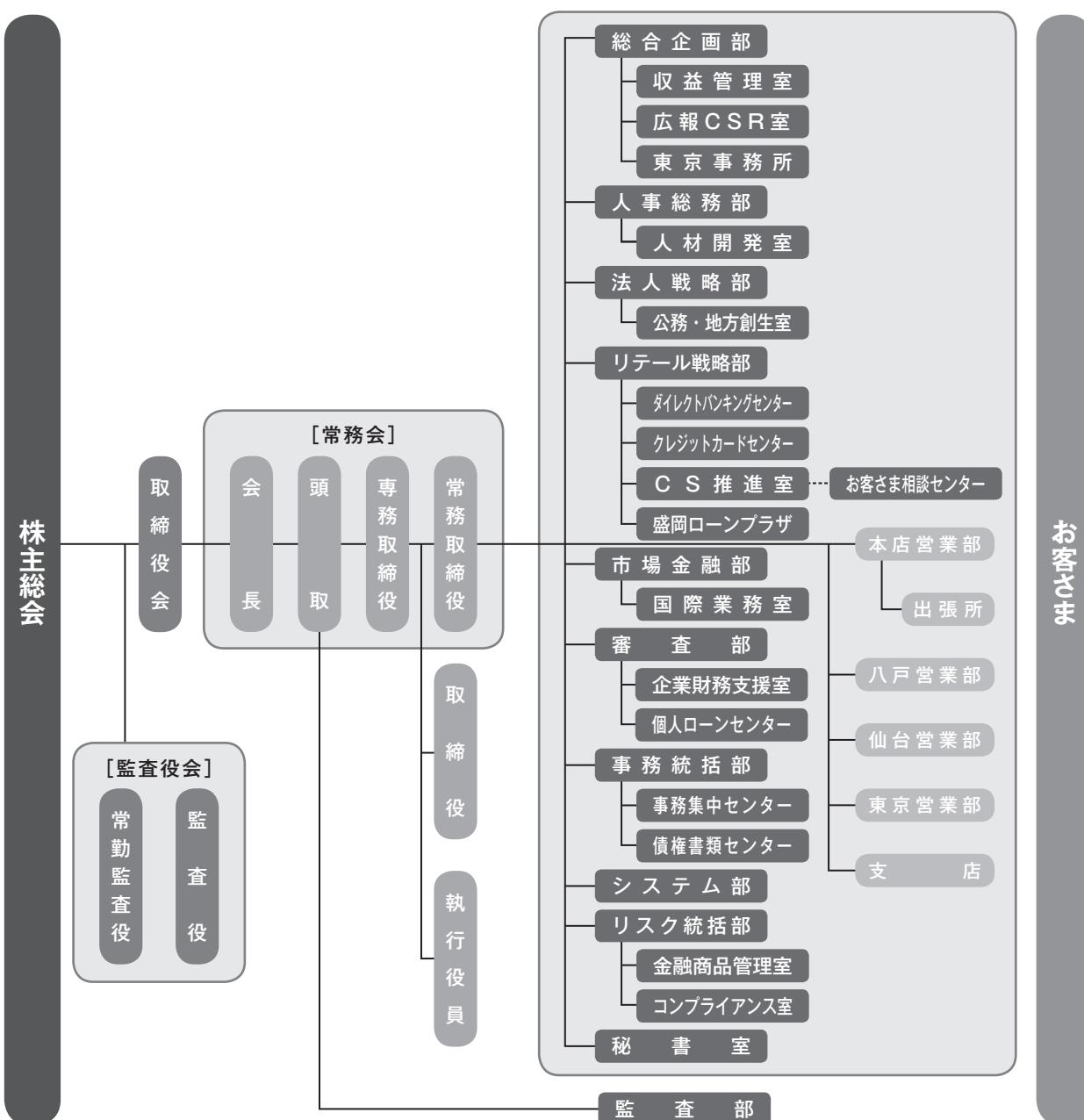
代表取締役頭取	田口 幸雄 たぐち さちお
常務取締役	岩田 圭司 いわた けいじ
常務取締役(法人戦略部長)	菊地 美貴男 きくち みきお
取締役(システム部長)	佐藤 求 さとう もとも
取締役	三浦 宏 みうら ひろし
取締役	宇部 文雄 うべ ふみお
常勤監査役	望月 正彦 もちづき まさひこ
監査役	吉田 瑞彦 よしだ みずひこ

執行役員監査部長	千葉 祐嗣 ちば ゆうじ
(平成28年7月1日現在)	

## [組織と従業員の状況]

組織図

(平成28年7月1日現在)



## 従業員の状況

		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
行員数	男性	996人	981人	958人
	女性	493人	477人	509人
	合計	1,489人	1,458人	1,467人

(注) 行員数には、臨時雇員および嘱託は含まれていません。

# [グループ企業]

## 当行及び子会社等の概況

(平成28年7月1日現在)

### 主要な事業の内容

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、連結子会社4社、非持分法適用関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、事務代行業務、電算機処理受託業務、リース業務、クレジットカード業務、信用保証業務、投資ファンドの運営業務などの金融サービスに係る事業を行っています。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりです。

### 組織の構成

(●は連結子会社、○は非持分法適用会社)



#### 銀行業務

当行の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、信託業務、社債受託及び登録業務、その他附帯業務等を行い、グループの中心的業務と位置づけています。

#### 銀行従属業務

##### 子会社1社 ●いわぎんビジネスサービス株式会社

子会社1社において、現金精算・整理業務、人材派遣業務等の主に銀行業務の従属業務を行っています。

#### 電算機処理受託業務／リース業務

##### 子会社1社 ●いわぎんリース・データ株式会社

子会社1社において、電算機による処理受託業務、リース業務を行っています。

#### クレジットカード業務／信用保証業務等

##### 子会社2社 ●株式会社いわぎんディーシーカード

##### ●株式会社いわぎんクレジットサービス

子会社2社において、クレジットカード業務、信用保証業務等を行っています。

#### 投資ファンドの運営業務等

##### 関連会社1社 ○いわぎん事業創造キャピタル株式会社

関連会社1社において、投資ファンドの運営業務等を行っています。

### 子会社等の概要

名称／所在地	資本金	主要な事業内容	設立年月日	当行 議決権割合	当該子会社等以外の 子会社等の議決権 割合
いわぎんビジネスサービス(株) 岩手県盛岡市中央通1-2-3	10百万円	岩手銀行の一部事務 代行業務等	昭和54年9月4日	100%	0%
いわぎんリース・データ(株) 岩手県盛岡市中ノ橋通1-5-31	30百万円	電算機による業務処理 受託、リース業務	昭和47年4月1日	96.3%	0%
(株)いわぎんディーシーカード 岩手県盛岡市中ノ橋通1-2-14	20百万円	クレジットカード業務、 信用保証業務等	平成元年8月1日	100%	0%
(株)いわぎんクレジットサービス 岩手県盛岡市盛岡駅前通14-10-301	20百万円	クレジットカード業務、 信用保証業務等	平成元年8月1日	100%	0%
いわぎん事業創造キャピタル(株) 岩手県盛岡市中央通1-2-3	50百万円	投資ファンドの 運営業務等	平成27年4月1日	40%	0%

# [店舗一覧]

## 岩手県(86カ店)

**本店営業部** ☎  
 ☎(019)623-1111  
 盛岡市中央通一丁目2番3号

**盛岡市役所出張所**  
 ☎(019)652-1621  
 盛岡市内丸12番2号  
 (平)8:00~18:00 (土日祝)休業

**中ノ橋** ☎  
 ☎(019)654-5571  
 盛岡市中ノ橋通一丁目2番16号

**盛岡駅前** ☎  
 ☎(019)653-4474  
 盛岡市盛岡駅前通14番10号

**材木町** ☎  
 ☎(019)622-9134  
 盛岡市長田町3番6号

**仙北町** ☎  
 ☎(019)634-1411  
 盛岡市仙北二丁目2番20号

**本町** ☎  
 ☎(019)653-1271  
 盛岡市本町通一丁目16番8号

**大通** ☎  
 ☎(019)622-3185  
 盛岡市大通二丁目6番1号

**惣門** ☎  
 ☎(019)623-4211  
 盛岡市南大通二丁目6番18号

**県庁** ☎  
 ☎(019)623-5318  
 盛岡市内丸10番1号  
 (平)8:00~19:00 (土日祝)休業

**上田** ☎  
 ☎(019)623-6431  
 盛岡市上田一丁目9番19号

**青山町** ☎  
 ☎(019)647-3133  
 盛岡市青山三丁目29番10号

**月が丘(コンサルティングプラザ月が丘)** ☎  
 ☎(019)647-9555  
 盛岡市月が丘一丁目5番5号

**緑が丘** ☎  
 ☎(019)662-2431  
 盛岡市緑が丘四丁目1番66号

**茶畑** ☎  
 ☎(019)651-1855  
 盛岡市中野一丁目3番1号

**山岸** ☎  
 ☎(019)651-8020  
 盛岡市山岸一丁目5番2号

**松園** ☎  
 ☎(019)661-6111  
 盛岡市西松園三丁目23番12号

**みたけ** ☎  
 ☎(019)641-4451  
 盛岡市みたけ四丁目5番1号

**天昌寺** ☎  
 ☎(019)645-1235  
 盛岡市北天昌寺町2番6号

(平成28年7月1日現在)  
 ☎は外国為替取扱店 ☎は外貨両替取扱店  
 ☎は金融商品仲介業務取扱店  
 店舗内ATMの営業時間が平成28年1月1日より平日・休日(土日祝)ともに8:00~21:00  
 となっています。(ただし、8:00~21:00以外の店舗内ATMについては表示の通り)

**高松** ☎  
 ☎(019)654-5005  
 盛岡市上田四丁目21番10号

**本宮(盛岡ローンプラザ[付随業務取扱事務所]併設)** ☎  
 ☎(019)635-2388  
 フリーダイヤル ☎0120-436020  
 盛岡市本宮五丁目13番8号

**城西** ☎  
 ☎(019)622-1812  
 盛岡市城西町13番11号

**加賀野(コンサルティングプラザ加賀野)** ☎  
 ☎(019)625-7535  
 盛岡市天神町8番30号

**都南** ☎  
 ☎(019)638-6171  
 盛岡市津志田15地割48番地3

**津志田** ☎  
 ☎(019)638-2420  
 盛岡市津志田中央三丁目27番33号

**手代森** ☎  
 ☎(019)696-4101  
 盛岡市手代森14地割16番地10

**好摩** ☎  
 ☎(019)682-0011  
 盛岡市好摩字夏間木108番地の3

**流通センター** ☎  
 ☎(019)638-5533  
 紫波郡矢巾町流通センター南一丁目2番15号  
 (平)8:00~19:00 (土)8:00~19:00  
 (日祝)休業

**矢巾** ☎  
 ☎(019)697-8561  
 紫波郡矢巾町大字南矢幅第7地割443番地

**紫波** ☎  
 ☎(019)672-2131  
 紫波郡紫波町日詰字郡山駅211番地

**巣子** ☎  
 ☎(019)688-3031  
 深沢市巣子1187番地5

**滝沢** ☎  
 ☎(019)684-4681  
 深沢市鵜飼森10番地15

**零石** ☎  
 ☎(019)692-2121  
 岩手郡零石町中町12番地3

**沼宮内** ☎  
 ☎(019)62-2211  
 岩手郡岩手町大字沼宮内第7地割14番地の11

**葛巻** ☎  
 ☎(0195)66-2211  
 岩手郡葛巻町葛巻第12地割29番地2

**花巻** ☎  
 ☎(0198)24-3111  
 花巻市上町6番12号

**鍛冶町** ☎  
 ☎(0198)24-3136  
 花巻市末広町9番13号

**花巻北(ローンプラザ花巻北)** ☎  
 ☎(0198)23-7001  
 フリーダイヤル ☎0120-436018  
 花巻市下小舟渡118番地1  
 イトーヨーカドー花巻店1階

**花巻西** ☎  
 ☎(0198)23-7776  
 花巻市西大通り一丁目27番8号

**石鳥谷** ☎  
 ☎(0198)45-2211  
 花巻市石鳥谷町好地第8地割40番地5

**土沢** ☎  
 ☎(0198)42-4111  
 花巻市東和町土沢5区349番地

**北上** ☎  
 ☎(0197)63-3111  
 北上市本通り二丁目4番9号

**北上駅前** ☎  
 ☎(0197)65-1611  
 北上市大通り一丁目3番1号

**北上東** ☎  
 ☎(0197)64-5351  
 北上市中野町二丁目27番55号

**常盤台** ☎  
 ☎(0197)64-7441  
 北上市常盤台三丁目13番1号

**江釣子(ローンプラザえづりこ)** ☎  
 ☎(0197)65-2581  
 フリーダイヤル ☎0120-601635  
 北上市北鬼柳19地割68番地

**遠野** ☎  
 ☎(0198)62-2244  
 遠野市中央通り2番9号

**金ヶ崎** ☎  
 ☎(0197)42-3101  
 胆沢郡金ヶ崎町西根本町13番地

**水沢** ☎  
 ☎(0197)24-5121  
 奥州市水沢区中町133番地2

**原中** ☎  
 ☎(0197)25-8411  
 奥州市水沢区太日通り三丁目1番22号

**日高(コンサルティングプラザ日高)** ☎  
 ☎(0197)22-5420  
 奥州市水沢区西町2番34号

**あてりい(ローンプラザあてりい)** ☎  
 ☎(0197)25-7211  
 フリーダイヤル ☎0120-605833  
 奥州市水沢区佐倉河字羽黒田5番地

**江刺** ☎  
 ☎(0197)35-2155  
 奥州市江刺区六日町3番13号

**前沢** ☎  
 ☎(0197)56-3151  
 奥州市前沢区あすか通二丁目2番地1

<b>平泉</b>
☎(0191)46-2941 西磐井郡平泉町平泉字志羅山153番地1
<b>一関 外金</b>
☎(0191)23-3000 一関市大町5番10号
<b>山目町</b>
☎(0191)23-5018 一関市宮前町4番24号
<b>一関西</b>
☎(0191)25-4151 一関市山目字中野140番5
<b>三関(ローンプラザ三関)</b>
☎(0191)26-3371 フリーダイヤル ☎0120-436050 一関市三関字神田158番地1
<b>花泉</b>
☎(0191)82-5261 一関市花泉町花泉字地平45番地1
<b>千厩</b>
☎(0191)52-3111 一関市千厩町千厩字町170番地1
<b>摺沢</b>
☎(0191)75-2131 一関市大東町摺沢字但馬崎16番地11
<b>藤沢</b>
☎(0191)63-2424 一関市藤沢町藤沢字町119番地
<b>大船渡 外金</b>
☎(0192)26-2181 大船渡市大船渡町字茶屋前59番地の6ヤチビル1階
<b>盛(住宅ローンデスク盛 併設)</b>
☎(0192)26-3144 フリーダイヤル ☎0120-106813 大船渡市盛町字町4番地の11

<b>高田</b> ☎
☎(0192)54-3111 陸前高田市竹駒町字滝の里4番地3
<b>世田米</b>
☎(0192)46-3131 気仙郡住田町世田米字世田米駅18番地
<b>釜石 外金</b>
☎(0193)22-3111 釜石市鈴子町15番7号
<b>はまゆり</b>
☎(0193)22-3111 釜石市鈴子町15番7号釜石支店内 (釜石支店の店舗内ATMをご利用下さい)
<b>中妻</b>
☎(0193)23-5601 釜石市中妻町三丁目9番23号
<b>大槌</b>
☎(0193)42-3535 上閉伊郡大槌町小鎌第27地割3番4号 SCシーサイドタウンマスト2階 (平)9:00~19:00 (土日祝)9:00~19:00
<b>宮古中央 外金</b>
☎(0193)62-3401 宮古市末広町7番20号
<b>宮古</b>
☎(0193)62-3011 宮古市築地一丁目1番28号
<b>山田</b>
☎(0193)82-3131 下閉伊郡山田町八幡町12番9号2階 (店舗内ATMはございません)
<b>岩泉</b>
☎(0194)22-2381 下閉伊郡岩泉町岩泉字太田35番地

<b>久慈中央 外</b>
☎(0194)53-5211 久慈市川崎町10番10号
<b>久慈</b>
☎(0194)53-3211 久慈市十八日町一丁目1番地
<b>野田</b>
☎(0194)78-2031 九戸郡野田村大字野田地区画整理事業 地区内3街区14画地
<b>種市</b>
☎(0194)65-2031 九戸郡洋野町種市第23地割27番地7
<b>軽米</b>
☎(0195)46-2211 九戸郡軽米町大字軽米第8地割96番地の1
<b>伊保内</b>
☎(0195)42-2121 九戸郡九戸村大字伊保内第12地割5番地
<b>二戸</b> ☎金
☎(0195)23-2125 二戸市福岡字上町14番地1
<b>浄法寺</b>
☎(0195)38-2221 二戸市浄法寺町浄法寺32番地3
<b>一戸</b>
☎(0195)33-3155 二戸郡一戸町一戸字向町47番地
<b>平館</b>
☎(0195)74-3121 八幡平市平館第9地割72番地の5
<b>安代</b>
☎(0195)72-2211 八幡平市荒屋新町56番地3

<b>青森県(7カ店)</b>
<b>青森</b>
☎(017)722-6307 青森市古川二丁目20番6号AQUA古川 二丁目ビル1階 (平)8:45~17:00 (土日祝)休業
<b>八戸営業部 外金</b>
☎(0178)43-4151 八戸市大字八日町36番地
<b>湊</b>
☎(0178)33-2121 八戸市大字湊字本町8番地1
<b>根城</b>
☎(0178)24-4121 八戸市根城四丁目21番22号
<b>田面木</b>
☎(0178)23-3611 八戸市大字田面木字下田面木31番1
<b>八戸駅前</b>
☎(0178)23-5111 八戸市一番町一丁目8番地21
<b>十三日町(ローンプラザ八戸)</b>
☎(0178)47-5280 フリーダイヤル ☎0120-601608 八戸市大字十三日町14 (平)10:00~18:00 (土日祝)10:00~17:00

<b>秋田県(1カ店)</b>
<b>秋田</b>
☎(018)834-2411 秋田市中通四丁目2番1号 (平)8:45~17:00 (土日祝)休業
<b>宮城県(9カ店)</b>
<b>仙台営業部 外金</b>
☎(022)222-1511 仙台市青葉区中央二丁目2番10号
<b>長町</b>
☎(022)247-2151 仙台市太白区長町三丁目7番14号
<b>宮城野</b>
☎(022)235-4441 仙台市若林区大和町四丁目24番24号
<b>泉中央(ローンプラザ泉中央)</b>
☎(022)375-2431 フリーダイヤル ☎0120-685332 仙台市泉区泉中央四丁目4番1号WINビル1階
<b>塩釜</b>
☎(022)366-1211 塩竈市旭町20番18号
<b>石巻</b> ☎
☎(0225)95-6121 石巻市立町二丁目4番25号

<b>東京都(1カ店)</b>
<b>東京営業部 外</b>
☎(03)3270-1631 東京都中央区日本橋室町四丁目3番16号 柳屋大洋ビル2階 (平)9:00~17:00 (土日祝)休業
<b>バーチャル店舗(2カ店)</b>
<b>イーハトーヴ(インターネット専用)</b>
フリーダイヤル ☎0120-788506 ホームページアドレス <a href="https://www.iwatebank.co.jp/">https://www.iwatebank.co.jp/</a> 盛岡市中央通一丁目2番3号本店7階 ダイレクトバンキングセンター内
<b>振込専用</b>
<b>コンビニATM運営管理店舗(2カ店)</b>
イーネットATM ローソンATM

## [主要な経営指標等の推移]

### ■最近の5連結会計年度における主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	連結会計年度 平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	平成25年度 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日	平成26年度 自平成26年4月1日 至平成27年3月31日	平成27年度 自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
連結経常収益	45,914	45,241	46,423	44,420	46,522
連結経常利益	10,008	11,524	12,925	11,206	11,187
親会社株主に帰属する当期純利益	4,906	6,415	7,720	7,354	7,107
連結包括利益	11,933	22,230	7,912	24,274	1,605
連結純資産額	146,834	167,960	170,574	192,693	193,097
連結総資産額	3,177,007	3,507,307	3,516,784	3,545,984	3,514,347
1株当たり純資産額(円)	7,997.65	9,148.70	9,602.66	10,846.26	10,867.07
1株当たり当期純利益金額(円)	266.79	349.42	429.49	414.15	400.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	248.64	340.90	398.90	371.87	359.19
連結自己資本比率(国内基準)(%)	13.46	13.77	13.15	12.98	13.07
従業員数(人)	1,513	1,500	1,494	1,463	1,474

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。  
 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しています。  
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は、国内基準を採用しています。なお、平成25年度からバーゼルⅢ基準に基づき算出しています。  
 4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

### ■最近の5事業年度における主要な経営指標等の推移(単体)

(単位：百万円)

項目	事業年度 第130期 平成24年3月期	第131期 平成25年3月期	第132期 平成26年3月期	第133期 平成27年3月期	第134期 平成28年3月期
経常収益	45,890	45,199	46,358	44,392	46,484
業務粗利益	39,218	37,430	38,349	37,336	36,689
業務純利益	11,075	11,123	11,399	10,834	10,762
経常利益	9,984	11,489	12,866	11,185	11,161
当期純利益	4,886	6,382	7,664	7,338	7,081
資本金	12,089	12,089	12,089	12,089	12,089
(発行済株式総数)	(19,097千株)	(19,097千株)	(18,497千株)	(18,497千株)	(18,497千株)
純資産額	146,332	167,423	171,508	192,144	194,038
総資産額	3,176,680	3,506,949	3,518,339	3,545,706	3,516,745
預金残高	2,584,896	3,023,966	3,033,234	3,053,822	3,001,277
貸出金残高	1,518,340	1,611,240	1,638,911	1,741,015	1,772,817
有価証券残高	1,108,763	1,238,864	1,358,573	1,382,374	1,320,837
1株当たり純資産額(円)	7,969.40	9,118.39	9,654.13	10,814.05	10,918.77
1株当たり配当額(円)	60.00	65.00	60.00	65.00	70.00
(うち1株当たり中間配当額)(円)	(30.00)	(30.00)	(30.00)	(30.00)	(35.00)
1株当たり当期純利益金額(円)	265.67	347.58	426.34	413.24	398.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	247.59	339.11	395.98	371.06	357.86
単体自己資本比率(国内基準)(%)	13.42	13.73	13.12	12.93	13.03
配当性向(%)	22.58	18.70	14.07	15.72	17.55
従業員数(人)	1,494	1,484	1,479	1,449	1,457

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。  
 2. 第134期(平成28年3月)中間配当についての取締役会決議は平成27年11月13日に行いました。  
 3. 第131期(平成25年3月)の1株当たり配当額のうち、5,00円は創立80周年記念配当です。  
 4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しています。  
 5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は、国内基準を採用しています。なお、第132期(平成26年3月)からバーゼルⅢ基準に基づき算出しています。

## [連結財務諸表]

## ■連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成27年3月期	平成28年3月期	科 目	平成27年3月期	平成28年3月期
(資産の部)			(負債の部)		
現 金 預 け 金	274,895	364,926	預 金	3,053,744	3,001,203
コールローン及び買入手形	105,000	20,000	譲 渡 性 預 金	216,023	247,100
買 入 金 銭 債 権	6,094	3,906	コールマネー及び売渡手形	10,000	1,126
商 品 有 価 証 券	2	—	借 用 金	13,837	13,583
金 銭 の 信 託	4,985	4,985	外 国 為 替	5	0
有 価 証 券	1,382,794	1,321,286	新 株 予 約 権 付 社 債	12,017	11,268
貸 出 金	1,741,015	1,772,817	そ の 他 負 債	20,693	25,867
外 国 為 替	1,796	1,709	役 員 賞 与 引 当 金	22	24
そ の 他 資 産	6,143	6,318	退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,372	1,439
有 形 固 定 資 産	16,513	16,286	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	4	2
建 物	5,147	5,417	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	469	501
土 地	8,588	8,503	偶 発 損 失 引 当 金	237	297
リ 一 ス 資 産	913	686	緑 延 税 金 負 債	15,675	12,305
建 設 仮 勘 定	374	107	支 払 承 諾	8,187	6,527
その他の有形固定資産	1,489	1,571	負 債 の 部 合 計	3,353,290	3,321,249
無 形 固 定 資 産	2,194	1,875	(純資産の部)		
ソ フ ト ウ エ ア	1,142	951	資 本 金	12,089	12,089
リ 一 ス 資 産	1,013	680	資 本 剰 余 金	4,811	4,811
その他の無形固定資産	39	243	利 益 剰 余 金	132,389	138,253
退 職 給 付 に 係 る 資 産	2,773	1,180	自 己 株 式	△ 3,742	△ 3,748
緑 延 税 金 資 産	6	6	株 主 資 本 合 計	145,548	151,406
支 払 承 諾 見 返	8,187	6,527	その他の有価証券評価差額金	48,401	47,198
貸 倒 引 当 金	△ 6,419	△ 7,480	緑 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 1,289	△ 4,073
資 产 の 部 合 計	3,545,984	3,514,347	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 65	△ 1,580
			その他の包括利益累計額合計	47,046	41,544
			新 株 予 約 権	98	146
			純 資 产 の 部 合 計	192,693	193,097
			負 債 及 び 純 資 产 の 部 合 計	3,545,984	3,514,347

## ■連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成27年3月期	平成28年3月期
経 常 収 益	44,420	46,522
資 金 運 用 収 益	34,149	33,969
貸 出 金 利 息	20,045	19,325
有 価 証 券 利 息 配 当 金	13,769	14,408
コールローン利息及び買入手形利息	132	115
預 け 金 利 息	108	55
その他の受入利息	93	64
役 務 取 引 等 収 益	7,508	7,610
そ の 他 業 務 収 益	606	2,089
そ の 他 経 常 収 益	2,156	2,852
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	983	—
償 却 債 権 取 立 益	0	7
そ の 他 の 経 常 収 益	1,172	2,845
経 常 費 用	33,213	35,334
資 金 調 達 費 用	1,895	1,956
預 金 利 息	1,238	1,144
譲 渡 性 預 金 利 息	81	58
コールマネー利息及び売渡手形利息	1	2
債券貸借取引支払利息	—	0
借 用 金 利 息	143	152
そ の 他 の 支 払 利 息	430	598
役 務 取 引 等 費 用	2,875	3,076
そ の 他 業 務 費 用	145	1,940
営 業 経 費	27,308	26,361
そ の 他 経 常 費 用	987	2,000
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	1,459
そ の 他 の 経 常 費 用	987	540
経 常 利 益	11,206	11,187

(単位：百万円)

科 目	平成27年3月期	平成28年3月期
特 別 利 益	437	80
固 定 資 産 処 分 益	437	80
特 別 損 失	156	148
固 定 資 産 処 分 損	141	84
減 損 損 失	14	63
税金等調整前当期純利益	11,487	11,120
法人税、住民税及び事業税	2,276	3,656
法 人 税 等 調 整 額	1,856	356
法 人 税 等 合 計	4,133	4,013
当 期 純 利 益	7,354	7,107
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	7,354	7,107

## ■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成27年3月期	平成28年3月期
当 期 純 利 益	7,354	7,107
そ の 他 の 包 括 利 益		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	16,322	△ 1,202
緑 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 870	△ 2,784
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	1,463	△ 1,514
持 分 法 適 用 会 社 に 対 す る 持 分 相 当 額	4	△ 1
そ の 他 の 包 括 利 益 合 計	16,919	△ 5,501
包 括 利 益	24,274	1,605
(内訳)		
親 会 社 株 主 に 係 る 包 括 利 益	24,274	1,605
非 支 配 株 主 に 係 る 包 括 利 益	—	—







## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	364,926百万円
定期預け金	△ 12,000百万円
その他	△ 412百万円
現金及び現金同等物	352,514百万円

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

(貸主側)

## (1)所有権移転ファイナンス・リース取引

## ①リース資産の内容

## (ア)有形固定資産

行内ネットワーク設備であります。

## (イ)無形固定資産

主として、営業店システムのソフトウェアであります。

## ②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (2)所有権移転外ファイナンス・リース取引

## ①リース資産の内容

## (ア)有形固定資産

主として、営業店システムの事務機器であります。

## (イ)無形固定資産

主として、営業店システムのソフトウェアであります。

## ②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料  
(貸主側)

1年内	10百万円
1年超	230百万円
合計	241百万円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1)金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等、主として銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループが主たる事業とする銀行業務においては、預金やコールマネー等による資金調達を行う一方で、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。よって、当行グループの金融資産及び金融負債は金利変動の影響を受けやすいことから、金融市場環境の変化によって損失を被る市場リスク(金利リスクや価格変動リスク等)を有しているほか、資金繰りに困難が生じるリスクも有しております。

このため、資産・負債の状況と金融市场等の動向を踏まえ、資金繰りや投資方針に合わせて、収益とリスクのバランスを適切にコントロールするための「資産・負債の総合管理(ALM)」を行っており、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

## (2)金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の企業及び個人に対する貸出金や投資有価証券であります。

貸出金は、信託供与先の債務不履行による貸倒発生等の信用リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における業種別の貸出金構成比では、地方公共団体が最も多く、次いで個人、製造業、卸・小売業などとなっており、概ね各業種に分散されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、純投資目的、満期保有目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券は売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されております。

預金や社債、コールマネー等の負債は、資産との金利または期間のミスマッチによる金利の変動リスクを有しております。また、予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスクを有しているほか、市場全体の信用収縮等の混乱により、必要な資金が調達できなくなったり、当行グループの信用力によつては通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクを有しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環として行っている金利スワップ取引があります。当行グループでは、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金ならびに債券に金利スワップの特例処理を行っているものがあります。

なお、連結子会社では、預金及び譲渡性預金を除き、有価証券等の金融資産は保有していないほか、借入金等もございません。

## (3)金融商品に係るリスク管理体制

## ①信用リスクの管理

当行グループは、融資事務及び信用リスク管理に関する内部規程に従い、貸出金等について個別案件ごとの与信審査、融資条件の決定、また信用供与先ごとに内部格付、与信限度額、問題債権への対応などの与信管理体制を整備し運用しております。

これらの与信管理は、各営業部店のほか審査部、リスク統括部により行われ、定期的に取締役会へ付議・報告を行っております。また、行内格付や貸出金ポートフォリオのモニタリングを行い、信用リスク定量化結果とともに四半期毎に信用リスク委員会へ報告しております。さらに、与信管理の状況については、行内の監査部門による厳正なチェック体制を構築しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、市場金融部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

## ②市場リスクの管理

## (i)金利リスクの管理

当行グループではALMによって金利の変動リスクを管理しており、資金運用会議や金利検討部会における協議を踏まえ、ALM委員会において、その実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。具体的には、ギャップ分析や金利感度分析を基本とし、BPV(ベース・ポイント・パリュー)、VaR(パリュー・アット・リスク)等の手法を用いてモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。なお、ALMの一環として、金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

## (ii)為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を利用しております。

## (iii)価格変動リスクの管理

有価証券投資に係る価格変動リスクについては、市場関連リスク管理規程に基づき、一定の保有期間と信頼区间に基づくVaRを日々で計測し、そのリスク量が自己資本の一定額に収まっているかを把握し管理しております。また、半期毎に総合損益ベースならびに実現損益ベースの損失限度額と投資限度額を設定しており、日々でそれぞれの計測を行い管理しております。これら的情報はリスク統括部を通じて、経営者に対し日次で報告しております。

市場金融部における有価証券投資については、市場業務運用基準、市場リスク管理基準、ならびに投資基本方針に定める投資対象および投資ガイドラインに基づき行われおり、投資後継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、市場環境や投資状況については、リスク統括部を通じて、経営者に対し定期的に報告しております。

## (iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ取扱規程、市場業務運用基準および市場リスク管理基準において、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理について担当する部門と役割を明確に定め、内部牽制を確立のうえ実施しております。

## (v)市場リスクに係る定量的情報

## (vi)市場運用部門の金融商品

当行グループでは、債券、株式等の保有する有価証券VaR算定にあたり、分散・共分散法を採用しております。算定にあたってのパラメータは、次のとおりであります。

	保有期間	信頼区间	観測期間
債券(投資勘定)	3ヶ月	99%	1年
純投資株式	3ヶ月	99%	1年
政策投資株式	6ヶ月	99%	1年
投資信託	3ヶ月	99%	1年

当行の市場運用部門における市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で次のとおりです。

34,371百万円

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益またはポートフォリオを固定した仮想損益を比較するバックテストを行っており、バックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率下での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

## (vii)預金、貸出金等の金融商品

当行グループでは、預金、貸出金等のVaR算定にあたり、分散・共分散法(保有期間6ヶ月、信頼区间99%、観測期間1年)を採用しております。

当行グループの預金、貸出金等の金利リスク量(損失額の推計値)は、全体で次のとおりであります。

4,995百万円

算定にあたっては、対象の金融資産と金融負債を金利満期日に応じて適切な期間に割り振ったキャッシュ・フローと、期間毎の金利変動幅を用いております。ただし、VaRは過去の金利変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率下での金利リスク量を計測しており、合理的な想定幅を超える変動が生じた場合には算定額を超える影響が生じる可能性があります。

## (viii)資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループにおける流動性リスク管理は、資金繰りリスク管理規程において定量的な基準に基づき判定される状況別の管理手続きを定めており、適切に全体の資金繰り管理を行っております。また、半期毎に支払準備額の下限値を定め、日々でモニタリングを行っております。

## (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。







## ■セグメント情報等

### 1. セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 2. 関連情報

平成27年3月期

#### (1)サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対 する経常収益	20,045	14,568	9,806	44,420

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### (2)地域ごとの情報

##### ①経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### ②有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

#### (3)主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがいたため、記載を省略しております。

平成28年3月期

#### (1)サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対 する経常収益	19,325	18,388	8,808	46,522

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### (2)地域ごとの情報

##### ①経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### ②有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

#### (3)主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがいたため、記載を省略しております。

### 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

### 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

# [財務諸表]

## ■貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成27年3月期	平成28年3月期	科 目	平成27年3月期	平成28年3月期
(資産の部)			(負債の部)		
現 金 預 け 金	274,895	364,926	預 金	3,053,822	3,001,277
現 金	22,880	23,311	当 座 預 金	49,126	49,513
預 け 金	252,015	341,614	普 通 預 金	1,594,275	1,582,203
コ ー ル 口 一 ソ	105,000	20,000	貯 蓄 預 金	56,149	54,965
買 入 金 錢 債 権	6,094	3,906	通 知 預 金	6,280	2,600
商 品 有 価 証 券	2	-	定 期 預 金	1,198,132	1,167,734
商 品 地 方 債	2	-	定 期 積 金	18,196	19,178
金 錢 の 信 託	4,985	4,985	そ の 他 の 預 金	131,660	125,081
有 価 証 券	1,382,374	1,320,837	譲 渡 性 預 金	216,173	247,250
国 債	482,398	435,352	コ ー ル マ ネ ー	10,000	1,126
地 方 債	267,887	284,844	借 用 金	13,837	13,583
社 債	370,351	324,731	借 入 金	13,837	13,583
株 式	52,742	44,122	外 国 為 替	5	0
そ の 他 の 証 券	208,993	231,785	売 渡 外 国 為 替	5	0
貸 出 金	1,741,015	1,772,817	新 株 予 約 権 付 社 債	12,017	11,268
割 引 手 形	3,724	3,656	そ の 他 負 債	20,667	25,847
手 形 貸 付	89,303	76,346	未 払 法 人 税 等	286	2,178
証 書 貸 付	1,465,609	1,507,048	未 払 費 用	2,720	2,580
当 座 貸 越	182,378	185,765	前 受 収 益	702	629
外 国 為 替	1,796	1,709	給 付 補 填 備 金	5	5
外 国 他 店 預 け	1,796	1,709	金 融 派 生 商 品	1,990	5,829
買 入 外 国 為 替	0	0	リ 一 ス 債 務	2,390	1,867
そ の 他 資 産	6,142	6,325	資 産 除 去 債 務	233	207
前 払 費 用	82	72	そ の 他 の 負 債	12,337	12,549
未 収 収 益	3,708	3,715	役 員 賞 与 引 当 金	22	24
金 融 派 生 商 品	778	1,423	退 職 給 付 引 当 金	2,410	1,998
そ の 他 の 資 産	1,572	1,114	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	469	501
有 形 固 定 資 産	16,513	16,286	偶 発 損 失 引 当 金	237	297
建 物	5,147	5,417	繰 延 税 金 負 債	15,711	13,002
土 地	8,588	8,503	支 払 承 諾	8,187	6,527
リ 一 ス 資 産	913	686	負 債 の 部 合 計	3,353,561	3,322,706
建 設 仮 勘 定	374	107	(純)資産の部		
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,489	1,571	資 本 金	12,089	12,089
無 形 固 定 資 産	2,194	1,875	資 本 剰 余 金	4,811	4,811
ソ フ ト ウ イ ア	1,142	951	資 本 準 備 金	4,811	4,811
リ 一 ス 資 産	1,013	680	利 益 剰 余 金	131,783	137,621
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	39	243	利 益 準 備 金	7,278	7,278
前 払 年 金 費 用	2,923	4,027	そ の 他 利 益 剰 余 金	124,504	130,343
支 払 承 諾 見 返	8,187	6,527	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	956	1,020
貸 倒 引 当 金	△ 6,419	△ 7,480	別 途 積 立 金	114,080	118,080
			繰 越 利 益 剰 余 金	9,468	11,242
			自 己 株 式	△ 3,737	△ 3,743
			株 主 資 本 合 計	144,946	150,778
			そ の 他 有 価 証 券 評 價 差 額 金	48,388	47,186
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 1,289	△ 4,073
			評 價 ・ 換 算 差 額 等 合 計	47,098	43,112
			新 株 予 約 権	98	146
資 产 の 部 合 計	3,545,706	3,516,745	純 資 産 の 部 合 計	192,144	194,038
			負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,545,706	3,516,745

■損益計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科 目	平成27年3月期	平成28年3月期
経 常 収 益	44,392	46,484
資 金 運 用 収 益	34,149	33,969
貸 出 金 利 息	20,045	19,325
有 価 証 券 利 息 配 当 金	13,770	14,408
コ ー ル ロ ン イ リ ジ	132	115
預 け 金 利 息	108	55
そ の 他 の 受 入 利 息	93	64
役 務 取 引 等 収 益	7,495	7,600
受 入 為 替 手 数 料	2,358	2,350
そ の 他 の 役 務 収 益	5,136	5,249
そ の 他 業 務 収 益	606	2,089
外 国 為 替 売 買 益	52	23
商 品 有 価 証 券 売 買 益	1	9
国 債 等 債 券 売 却 益	552	2,057
そ の 他 経 常 収 益	2,140	2,824
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	983	—
償 却 債 権 取 立 益	0	7
株 式 等 売 却 益	246	1,922
金 銭 の 信 託 運 用 益	115	29
そ の 他 の 経 常 収 益	795	864
経 常 費 用	33,207	35,323
資 金 調 達 費 用	1,895	1,956
預 金 利 息	1,238	1,144
譲 渡 性 預 金 利 息	81	58
コ ー ル マ ネ ー 利 息	1	2
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	—	0
借 用 金 利 息	143	152
金 利 ス ッ ツ プ 支 払 利 息	366	546
そ の 他 の 支 払 利 息	63	51
役 務 取 引 等 費 用	2,875	3,076
支 払 為 替 手 数 料	381	376
そ の 他 の 役 務 費 用	2,494	2,700
そ の 他 業 務 費 用	145	1,940
国 債 等 債 券 売 却 損	114	5
国 債 等 債 券 償 還 損	31	1,797
金 融 派 生 商 品 費 用	—	135
そ の 他 の 業 務 費 用	0	1
営 業 経 費	27,301	26,356
そ の 他 経 常 費 用	987	1,992
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	1,459
貸 出 金 償 却	13	1
株 式 等 売 却 損	0	—
株 式 等 償 却	84	1
債 権 売 却 損	350	92
そ の 他 の 経 常 費 用	539	438
経 常 利 益	11,185	11,161

科 目	平成27年3月期	平成28年3月期
特 別 利 益	444	80
固 定 資 産 处 分 益	444	80
特 別 損 失	156	148
固 定 資 産 处 分 損	141	84
減 損 損 失	14	63
税 引 前 当 期 純 利 益	11,472	11,093
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,275	3,655
法 人 税 等 調 整 額	1,858	356
法 人 税 等 合 計	4,133	4,012
当 期 純 利 益	7,338	7,081

## ■株主資本等変動計算書

平成27年3月期

(単位：百万円)

	株主資本												評価・換算差額等				新株予約権合計	純資産合計
	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益合計	評価・換算差額等合計					
	資本金	資本剰余金	利 益	固 定 資 産	別 途	繰 越 利 潟	利 益	剩 余 金										
当期首残高	12,089	4,811	4,811	7,278	836	110,080	8,444	126,639	△ 3,734	139,806	32,065	△ 418	31,647	55	171,508			
会計方針の変更による累積的影響額						△ 1,129	△ 1,129			△ 1,129							△ 1,129	
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,089	4,811	4,811	7,278	836	110,080	7,315	125,510	△ 3,734	138,677	32,065	△ 418	31,647	55	170,379			
当期変動額																		
剰余金の配当							△ 1,065	△ 1,065		△ 1,065							△ 1,065	
固定資産圧縮積立金の積立						166		△ 166	—									
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 46		46	—									
別途積立金の積立							4,000	△ 4,000	—									
当期純利益								7,338	7,338		7,338						7,338	
自己株式の取得										△ 6	△ 6						△ 6	
自己株式の処分							△ 0	△ 0	3	2							2	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)												16,322	△ 870	15,451	43	15,495		
当期変動額合計	—	—	—	—	119	4,000	2,153	6,272	△ 3	6,269	16,322	△ 870	15,451	43	21,764			
当期末残高	12,089	4,811	4,811	7,278	956	114,080	9,468	131,783	△ 3,737	144,946	48,388	△ 1,289	47,098	98	192,144			

平成28年3月期

(単位：百万円)

	株主資本												評価・換算差額等				新株予約権合計	純資産合計
	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益合計	評価・換算差額等合計					
	資本金	資本剰余金	利 益	固 定 資 産	別 途	繰 越 利 潟	利 益	剩 余 金										
当期首残高	12,089	4,811	4,811	7,278	956	114,080	9,468	131,783	△ 3,737	144,946	48,388	△ 1,289	47,098	98	192,144			
当期変動額																		
剰余金の配当							△ 1,243	△ 1,243		△ 1,243							△ 1,243	
固定資産圧縮積立金の積立						150		△ 150	—									
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 86		86	—									
別途積立金の積立							4,000	△ 4,000	—									
当期純利益								7,081	7,081		7,081						7,081	
自己株式の取得										△ 6	△ 6						△ 6	
自己株式の処分							△ 0	△ 0	0	0							0	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											△ 1,202	△ 2,784	△ 3,986	48	△ 3,937			
当期変動額合計	—	—	—	—	64	4,000	1,774	5,838	△ 6	5,832	△ 1,202	△ 2,784	△ 3,986	48	1,894			
当期末残高	12,089	4,811	4,811	7,278	1,020	118,080	11,242	137,621	△ 3,743	150,778	47,186	△ 4,073	43,112	146	194,038			















## ■貸出金償却額

(単位：百万円)

貸出金償却額	平成27年3月期	平成28年3月期
	13	1

## ■リスク管理債権(単体)

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
破綻先債権額	1,007	893
延滞債権額	26,497	31,706
3カ月以上延滞債権額	118	16
貸出条件緩和債権額	10,074	9,640
リスク管理債権額合計 (貸出金残高に占める比率)	37,698 (2.16%)	42,255 (2.38%)

(注) 用語解説は12ページをご覧ください。

貸出金

## ■リスク管理債権(連結)

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
破綻先債権額	1,007	893
延滞債権額	26,497	31,706
3カ月以上延滞債権額	118	16
貸出条件緩和債権額	10,074	9,640
リスク管理債権額合計 (貸出金残高に占める比率)	37,698 (2.16%)	42,255 (2.38%)

(注) 当行の連結ベースのリスク管理債権は、単体ベースと同額です。

## ■業種別リスク管理債権(単体)

(期末 単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期	
		前期比	前期比
製造業	7,590	1,599	8,545
農業・林業	46	△ 40	431
漁業	41	△ 75	182
鉱業・採石業・砂利採取業	36	2	30
建設業	2,386	131	2,253
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	19
情報通信業	428	△ 28	395
運輸業・郵便業	1,810	△ 40	1,726
卸売業・小売業	8,462	△ 1,025	10,034
金融業・保険業	1,038	471	1,035
不動産業・物品賃貸業	3,260	△ 678	3,752
各種サービス業	6,313	△ 2,634	7,920
地方公共団体	—	—	—
その他の	6,283	△ 766	5,927
合計	37,698	△ 3,083	42,255
			4,557

## ■金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	8,666	8,868
危険債権	18,876	23,782
要管理債権	10,192	9,656
正常債権	1,714,463	1,739,785
合計	1,752,198	1,782,093

(注) 用語解説は12ページをご覧ください。

## ■特定海外債権残高

該当ありません。



■定期預金の残存期間別残高

(期末 単位:百万円)

区分		平成27年3月期	平成28年3月期
3 カ月未満	定期預金	285,649	287,954
	うち固定金利定期預金	285,537	287,859
	うち変動金利定期預金	76	63
3カ月以上6カ月未満	定期預金	277,273	267,415
	うち固定金利定期預金	277,242	267,382
	うち変動金利定期預金	31	33
6カ月以上1年未満	定期預金	438,343	436,680
	うち固定金利定期預金	438,282	436,632
	うち変動金利定期預金	61	47
1年以上2年未満	定期預金	69,748	63,733
	うち固定金利定期預金	69,627	63,550
	うち変動金利定期預金	120	183
2年以上3年未満	定期預金	57,829	41,430
	うち固定金利定期預金	57,722	41,326
	うち変動金利定期預金	107	104
3年以上	定期預金	8,721	8,710
	うち固定金利定期預金	8,721	8,710
	うち変動金利定期預金	0	0
合計	定期預金	1,137,566	1,105,925
	うち固定金利定期預金	1,137,134	1,105,461
	うち変動金利定期預金	397	432

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでいません。



## ■公共債窓口販売高／商品有価証券売買高／商品有価証券平均残高

(年間 単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
公共債窓口販売高	3,386	2,796
商品有価証券売買高	4,967	4,742
商品有価証券平均残高		
商品国債	0	2
商品地方債	1	1
合計	1	3

## ■有価証券の情報

【平成27年3月期】

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しています。

### 1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

売買目的有価証券	当事業年度の損益に含まれた評価差額
	0

### 2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	31,946	34,522	2,576
	社債	1,755	1,786	31
	その他	6,437	6,558	120
	小計	40,138	42,867	2,728
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,159	1,154	△5
	小計	1,159	1,154	△5
合計		41,298	44,021	2,722

### 3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	50,372	23,224	27,147
	債券	1,069,899	1,034,520	35,379
	国債	450,452	437,639	12,813
	地方債	266,787	251,089	15,697
	社債	352,659	345,790	6,868
	その他	148,170	138,458	9,711
	小計	1,268,442	1,196,203	72,239
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,218	1,286	△67
	債券	17,037	17,078	△40
	国債	—	—	—
	地方債	1,100	1,100	—
	社債	15,937	15,978	△40
	その他	55,545	57,207	△1,662
	小計	73,801	75,572	△1,770
合計		1,342,244	1,271,776	70,468

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株式	1,137
その他	2,874
合計	4,011

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

### 4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

### 5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	814	246	0
債券	27,482	519	114
国債	15,524	350	—
地方債	4,510	110	—
社債	7,446	57	114
その他	128	33	—
合計	28,425	798	114

## 6. 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。

### 7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落等しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、83百万円(うち、株式83百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、(1)個々の銘柄の有価証券の事業年度末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、(2)個々の銘柄の有価証券の事業年度末日における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合であります。

#### (1)株式

- ①時価が事業年度末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ②株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
- ③事業年度末日時点において、「市場業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

#### (2)投資信託

- ①時価が事業年度末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ②事業年度末日時点において、「市場業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

#### (3)債券及び信託受益権

取得時に比べて取得格付けが2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用状態の著しい低下があったと判断される場合

### 【平成28年3月期】

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しています。

## 1. 売買目的有価証券

該当ありません。

## 2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	31,949	36,875	4,926
	社債	648	655	7
	その他	4,265	4,361	95
	小計	36,862	41,892	5,029
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	861	858	△3
	小計	861	858	△3
合計		37,724	42,750	5,026

## 3. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	38,898	19,439	19,458
	債券	998,949	954,062	44,887
	国債	393,955	377,161	16,794
	地方債	284,844	263,431	21,413
	社債	320,149	313,469	6,679
	その他	146,928	139,746	7,181
	小計	1,184,776	1,113,248	71,527
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,064	4,704	△639
	債券	13,382	13,532	△150
	国債	9,448	9,563	△115
	地方債	—	—	—
	社債	3,934	3,969	△35
	その他	79,734	83,099	△3,364
	小計	97,181	101,336	△4,154
合計		1,281,958	1,214,585	67,372

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
株式	1,125
その他	2,599
合計	3,725

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

## 4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 該当ありません。

## 5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	式	2,484	1,519	—
債券	券	76,036	2,057	5
国債	債	55,846	1,775	—
地方債	債	15,067	167	—
社債	債	5,121	114	5
その他の	他	1,015	402	—
合計	計	79,536	3,980	5

## 6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

## 7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しておらず、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、(1)個々の銘柄の有価証券の事業年度末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、(2)個々の銘柄の有価証券の事業年度末日における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合であります。

(1)株式

①時価が事業年度末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合

②株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合

③事業年度末日時点において、「市場業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(2)投資信託

①時価が事業年度末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合

②事業年度末日時点において、「市場業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(3)債券及び信託受益権

取得時に比べて取得格付けが2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用状態の著しい低下があったと判断される場合

## ■金銭の信託の情報

### 1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
貸借対照表計上額	4,985	4,985
当期の損益に含まれた評価差額	—	—

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

## ■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
評価差額	70,468	67,372
その他の有価証券	70,468	67,372
(+) 繰延税金資産	—	20,186
(△) 繰延税金負債	22,079	—
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	48,388	47,186

# [デリバティブ取引情報]

## 【平成27年3月期】

### ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### ■金利関連取引

該当ありません。

#### ■通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—
店頭	為替予約 売建 買建	4,878 103	— —	△78 △1	△78 △1
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他の 合計	—	—	△80	△80

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定 割引現在価値により算定しています。

#### ■株式関連取引

該当ありません。

#### ■債券関連取引

該当ありません。

#### ■商品関連取引

該当ありません。

#### ■クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

### ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりあります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### ■金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	その他有価証券 (債券)	43,826	43,826	△1,895
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	貸出金、満期保有 目的の債券	22,717	22,717	△1,973
合計	—	—	—	—	△3,869

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっています。

2. 時価の算定 割引現在価値により算定しています。

#### ■通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨預金	91,000	—	763
	為替予約	—	—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	763

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっています。

2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しています。

#### ■株式関連取引

該当ありません。

#### ■債券関連取引

該当ありません。

## 【平成28年3月期】

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## ■金利関連取引

該当ありません。

## ■通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—
店頭	為替予約				
	売建	7,632	—	303	303
	買建	1,327	—	4	4
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合計		—	—	308	308

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定 割引現在価値により算定しています。

## ■株式関連取引

該当ありません。

## ■債券関連取引

該当ありません。

## ■商品関連取引

該当ありません。

## ■クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

## ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## ■金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	47,856	47,856	△ 5,823
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、満期保有 目的の債券	22,621	22,621	△ 3,905
	合計	—	—	—	△ 9,728

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっています。

2. 時価の算定 割引現在価値により算定しています。

## ■通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨預金	80,000	—	1,108
	為替予約	—	—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合計		—	—	—	1,108

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっています。

2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しています。

## ■株式関連取引

該当ありません。

## ■債券関連取引

該当ありません。



# [バーゼルⅢ 第3の柱に関する告示に基づく開示]

## 【自己資本の構成に関する事項】

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたっては粗利益配分手法を採用しています。

### ■単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項目	平成27年3月末 経過措置による 不算入額	平成28年3月末 経過措置による 不算入額	
		平成27年3月末	平成28年3月末
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	144,324	150,157	
うち、資本金及び資本剰余金の額	16,901	16,901	
うち、利益剰余金の額	131,783	137,621	
うち、自己株式の額(△)	3,737	3,743	
うち、社外流出予定額(△)	621	621	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	98	146	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,108	3,046	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,108	3,046	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,000	8,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 156,531	161,350	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)の額の合計額	298	1,193	522
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	298	1,193	522
繰延税金資産(一時差異に係るものと除く。)の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	397	1,590	1,121
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口) 696	—	1,644
<b>自己資本</b>			
自己資本の額((イ)-(口))	(ハ) 155,835	—	159,706
<b>リスクアセット (3)</b>			
信用リスク・アセットの額の合計額	1,136,761	—	1,158,340
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 27,521	—	△ 23,138
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く)	1,193	—	783
うち、繰延税金資産	—	—	—
うち、前払年金費用	1,590	—	1,681
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 30,306	—	△ 25,604
うち、上記以外に該当するものの額	0	—	1
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	—
オペレーションル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	67,622	—	66,958
信用リスク・アセット調整額	—	—	—
オペレーションル・リスク相当額調整額	—	—	—
リスク・アセットの額の合計額	(二) 1,204,384	—	1,225,298
総所要自己資本額((二)×4%)	48,175	—	49,011
<b>自己資本比率</b>			
自己資本比率((ハ)/(二))	12.93%	—	13.03%

## ■連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項目	平成27年3月末 経過措置による 不算入額	平成28年3月末 経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	144,926	150,784
うち、資本金及び資本剰余金の額	16,901	16,901
うち、利益剰余金の額	132,389	138,253
うち、自己株式の額(△)	3,742	3,748
うち、社外流出予定額(△)	621	621
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 13	△ 632
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものとの額	△ 13	△ 632
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	98	146
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,108	3,046
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,108	3,046
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,000	8,000
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 157,120	161,345
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)の額の合計額	298	1,193
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	298	1,193
繰延税金資産(一時差異に係るものと除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	377	1,509
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口) 675	851
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ) - (口))	(ハ) 156,444	160,494
<b>リスクアセット (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,137,248	1,160,039
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 27,602	△ 24,327
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く)	1,193	783
うち、繰延税金資産	—	—
うち、退職給付に係る資産	1,509	492
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 30,306	△ 25,604
うち、上記以外に該当するものの額	0	1
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	67,654	66,986
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセットの額の合計額	(二) 1,204,902	1,227,026
総所要自己資本額((二) × 4%)	48,196	49,081
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率((ハ)/(二))	12.98%	13.07%

バーゼルIII  
第3の柱に関する告示に基づく開示

## 【定性的事項】

■自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要

平成27年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

発行主体	株式会社岩手銀行	株式会社岩手銀行
資本調達手段の種類	普通株式	劣後特約付借入金
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注1)		
連結自己資本	13,158百万円	9,000百万円
単体自己資本	13,163百万円	9,000百万円
配当率又は利率		—
償還期限		①平成33年12月20日 ②平成33年12月20日
償還等を可能とする特約の有無		有
初回償還可能日及びその償還金額		①平成28年12月以降の最初の利息支払日、全額又は一部 ②平成28年12月以降の最初の利息支払日、全額 (注2)
償還特約の対象となる事由		—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無		無
元本の削減に係る特約の有無		無
配当等停止条項の有無		無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無		無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要		①平成28年12月20日の翌日以後、6カ月物ユーロ円LIBORに連動する変動金利 ②平成28年12月20日の翌日以後、6カ月物ユーロ円LIBORに連動する変動金利

(契約内容の詳細)

(注1) 普通株式に係る資本金および資本剰余金の額から、純資産の部に計上された自己株式の額を控除した額

(注2) 金融庁の事前承認が得られた場合に、書面による事前通知をもって償還可能。

平成28年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

発行主体	株式会社岩手銀行	株式会社岩手銀行
資本調達手段の種類	普通株式	劣後特約付借入金
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注1)		
連結自己資本	13,152百万円	8,000百万円
単体自己資本	13,157百万円	8,000百万円
配当率又は利率		—
償還期限		①平成33年12月20日 ②平成33年12月20日
償還等を可能とする特約の有無		有
初回償還可能日及びその償還金額		①平成28年12月以降の最初の利息支払日、全額又は一部 ②平成28年12月以降の最初の利息支払日、全額 (注2)
償還特約の対象となる事由		—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無		無
元本の削減に係る特約の有無		無
配当等停止条項の有無		無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無		無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要		①平成28年12月20日の翌日以後、6カ月物ユーロ円LIBORに連動する変動金利 ②平成28年12月20日の翌日以後、6カ月物ユーロ円LIBORに連動する変動金利

(契約内容の詳細)

(注1) 普通株式に係る資本金および資本剰余金の額から、純資産の部に計上された自己株式の額を控除した額

(注2) 金融庁の事前承認が得られた場合に、書面による事前通知をもって償還可能。

## ○連結の範囲に関する事項

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づく連結の範囲(以下、「会計連結範囲」という。)に含まれる会社に相違点はありません。

平成28年3月末時点における連結グループに属する連結子会社は、いわぎんビジネスサービス(株)の1社で、同社の自己資本は十分な水準にあります。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っていません。

自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等はありません。

連結グループに属する会社であつて会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であつて会計連結範囲に含まれるものとの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産額並びに主要な業務の内容は該当ありません。

## 【定量的事項】

■その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であつて銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額

該当ありません。

### 〈連結子会社におけるリスク管理について〉

当社の連結子会社(いわぎんビジネスサービス株式会社)は、現金の整理業務、人材派遣業務等銀行従属業務を主体としており、金融・与信業務は行っていないほか、資産の大半が当行の預金であることなどから、オペレーショナル・リスクの管理のみ実施しています。以下、特に記載がない場合は、銀行本体における記述となります。

**【定性的事項】****■自己資本の充実度に関する評価方法の概要**

当行では、自己資本を原資として各リスクカテゴリーに配賦した資本(リスク資本)の範囲内に計量化されたリスク量(信用リスク、市場リスク、オペレーションル・リスク)が収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制としています。また、配賦した資本に対する収益率を内部管理上の収益指標に活用することにより、健全性の確保とリスクに見合った収益の獲得を目指す体制を構築中です。

その他、自己資本の充実度に関する評価基準として、次の基準を採用しています。

○自己資本比率(10%以上の水準を維持) ○オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額

○早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量

**【定量的事項】****■自己資本の充実度に関する事項**

○信用リスクに対する所要自己資本の額

○資産(オン・バランス)項目

(単位：百万円)

	所要自己資本の額(単体)		所要自己資本の額(連結)	
	平成27年3月末	平成28年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	26	29	26	29
4. 國際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	15	23	15	23
7. 國際開発銀行向け	0	0	0	0
8. 地方公共団体金融機関向け	101	110	101	110
9. 我が国の政府関係機関向け	460	464	460	464
10. 地方三公社向け	48	48	48	48
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,330	1,466	2,330	1,466
12. 法人等向け	21,437	19,871	21,437	19,871
13. 中小企業等向け及び個人向け	9,144	9,556	9,144	9,556
14. 抵当権付住宅ローン	1,222	1,183	1,222	1,183
15. 不動産取得等事業向け	3,461	3,605	3,461	3,605
16. 三月以上延滞等	57	1,007	57	1,007
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	161	155	161	155
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	1,793	2,296	1,810	2,314
(うち出資等のエクスポージャー)	1,793	2,296	1,810	2,314
(うち重要な出資等のエクspoージャー)	—	—	—	—
21. 上記以外	3,880	4,383	3,886	4,481
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー)	2,152	2,607	2,152	2,607
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー)	739	721	739	706
(うち上記以外のエクspoージャー)	988	1,054	994	1,167
22. 証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	428	685	428	685
(うち再証券化)	0	0	0	0
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	111	98	108	51
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,212	△ 1,024	△ 1,212	△ 1,024
合	計	43,471	43,963	43,490
				44,031

## ◎オフ・バランス項目(単体)

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	平成27年3月末	平成28年3月末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	60	60
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	0	1
5. NIF 又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	823	925
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	255	217
(うち有価証券の保証)	255	217
(うち手形引受け)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額(△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	4	17
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	810	1,080
12. 派生商品取引 (1)外為関連取引	17	26
(2)金利関連取引	6	14
(3)金関連取引	8	8
(4)株式関連取引	—	—
(5)貴金属(金を除く)関連取引	0	1
(6)その他のコモディティ関連取引	—	—
(7)クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パートナー・リスク) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	0	1
13. 長期決済期間取引	—	—
14. 未決済取引	—	—
15. 証券化エクスポートジャヤに係る適格流動性補完及び適格な サービス・キャッシュ・アドバンス	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポートジャヤ	—	—
合 計	1,971	2,329

連結ベースのオフ・バランス実績は単体ベースと同額です。

## ○オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	平成27年3月末	平成28年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末
オペレーションル・リスクに対する所要自己資本額	2,704	2,678	2,706	2,679
うち粗利益配分手法	2,704	2,678	2,706	2,679

## ○総所要自己資本額

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	平成27年3月末	平成28年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末
資産(オン・バランス)項目	43,471	43,963	43,490	44,031
オフ・バランス項目	1,971	2,329	1,971	2,329
CVAリスク相当額	26	40	26	40
中央精算機関連エクスポートジャヤ	0	0	0	0
オペレーションルリスクに対する所要自己資本の額	2,704	2,678	2,706	2,679
総所要自己資本額	48,175	49,011	48,196	49,081

(注) CVAリスク相当額は簡便的リスク測定方式により、また中央精算機関連エクスポートジャヤは簡便的手法により算出しています。

## ■信用リスクに関する事項

### 【定性的事項】

#### ○リスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスク管理の基本方針)

9ページ「リスク管理態勢・信用リスク管理をご覧ください。

(償却・引当基準)

13ページ「資産の健全性確保に向けて・償却・引当基準をご覧ください。

#### ○標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるため、すべての種類のエクスポージャーについて使用する適格格付機関に、つぎの4社を採用しています。

①株格付投資情報センター(R&I) ②株日本格付研究所(JCR) ③ムーディーズ(Moody's) ④S&P グローバル・レーティング

### 【定量的事項】

#### ○信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単体)

(単位:百万円)

	信用リスクエクspoージャー期末残高								3カ月以上延滞 エクspoージャー	
	うち貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフバランス取引		うち有価証券		うちデリバティブ取引					
	平成27年3月末	平成28年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末
<b>国 内 計</b>	3,615,253	3,599,055	1,962,148	1,962,577	1,255,249	1,203,821	1,058	1,461	2,638	19,087
<b>国 外 計</b>	86,046	72,599	1,250	2,501	72,995	69,211	—	—	—	—
<b>地 域 別 合 計</b>	3,701,299	3,671,654	1,963,398	1,965,079	1,328,244	1,273,032	1,058	1,461	2,638	19,087
<b>製 造 業</b>	299,941	299,802	245,121	230,139	54,818	53,505	0	1	517	16,154
農 業・林 業	7,759	6,945	7,755	6,937	—	—	—	—	3	2
漁 業	954	957	953	952	—	—	—	—	9	4
鉱業・採石業・砂利採取業	3,179	3,545	3,136	3,502	43	43	—	—	—	—
建 設 業	82,517	69,265	60,010	52,638	22,499	16,403	—	—	160	214
電気・ガス・熱供給・水道業	70,997	79,122	54,986	65,122	16,009	14,000	—	—	—	—
情 報 通 信 業	16,780	19,623	14,480	17,322	2,298	2,299	—	—	—	—
運輸業・郵便業	145,644	141,252	26,588	30,887	119,054	110,339	—	—	60	23
卸売業・小売業	188,766	182,936	182,198	176,403	6,562	5,782	—	—	863	744
金融業・保険業	941,214	898,874	320,417	309,514	260,697	224,355	1,058	1,459	15	15
不動産業・物品賃貸業	181,668	179,784	167,854	169,577	13,803	9,426	—	—	96	768
各種サービス業	134,859	124,171	125,747	122,491	9,010	693	—	—	474	894
国・地方公共団体	1,233,029	1,257,135	413,439	426,477	819,587	830,655	—	—	—	—
個 人	340,187	351,762	339,196	350,369	—	—	—	—	435	264
そ の 他	53,798	56,475	1,509	2,742	3,858	5,529	—	—	—	—
<b>業 種 別 計</b>	<b>3,701,299</b>	<b>3,671,654</b>	<b>1,963,398</b>	<b>1,965,079</b>	<b>1,328,244</b>	<b>1,273,032</b>	<b>1,058</b>	<b>1,461</b>	<b>2,638</b>	<b>19,087</b>
<b>1 年 以 下</b>	<b>712,259</b>	<b>620,213</b>	<b>437,675</b>	<b>466,171</b>	<b>144,879</b>	<b>106,029</b>	<b>60</b>	<b>404</b>	<b>80</b>	<b>13,185</b>
<b>1年超3年以下</b>	<b>591,824</b>	<b>681,760</b>	<b>321,793</b>	<b>332,348</b>	<b>270,031</b>	<b>346,892</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>247</b>	<b>2,519</b>
<b>3年超5年以下</b>	<b>720,589</b>	<b>660,923</b>	<b>381,844</b>	<b>370,188</b>	<b>338,745</b>	<b>290,190</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>14</b>	<b>543</b>
<b>5年超7年以下</b>	<b>343,447</b>	<b>205,368</b>	<b>175,140</b>	<b>152,484</b>	<b>168,306</b>	<b>52,513</b>	<b>—</b>	<b>9</b>	<b>37</b>	<b>361</b>
<b>7年超10年以下</b>	<b>221,954</b>	<b>178,127</b>	<b>181,563</b>	<b>156,207</b>	<b>40,380</b>	<b>21,529</b>	<b>10</b>	<b>—</b>	<b>187</b>	<b>390</b>
<b>10 年 超</b>	<b>721,755</b>	<b>790,999</b>	<b>456,488</b>	<b>479,462</b>	<b>264,279</b>	<b>309,797</b>	<b>987</b>	<b>1,047</b>	<b>457</b>	<b>690</b>
期間の定めのないもの	389,467	534,262	8,892	8,215	101,620	146,079	—	—	1,613	1,396
<b>残存期間別合計</b>	<b>3,701,299</b>	<b>3,671,654</b>	<b>1,963,398</b>	<b>1,965,079</b>	<b>1,328,244</b>	<b>1,273,032</b>	<b>1,058</b>	<b>1,461</b>	<b>2,638</b>	<b>19,087</b>

(注) 当行は海外拠点を有していません。地域別の国外には、非居住者貸付、ユーロ円債および外国他店預け等を計上しています。





**【定性的事項】****■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要****○信用リスク削減手法とは**

信用リスク削減手法とは、自己資本比率の算出に際し、金融機関が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺、クレジット・デリバティブが該当します。

当行では、自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しています。

**○方針及び手続き**

信用リスク削減手法の一つである適格金融資産担保については、当行が定める「貸出事務規程」及び「信用リスク・アセット算出基準書」にて評価および管理を行っており、主に自行預金、上場会社の株式を取り扱っています。

また、適格保証については、地方公共団体ならびに独立行政法人住宅金融支援機構による保証が主体となっており、信用度の評価については、すべて政府または政府関係機関と同様と判定しています。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、相殺契約の有効性を確認のうえ、お客様の担保登録のない定期性預金を対象としています。

**○信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報**

信用リスク削減手法による削減効果が大きいのは、適格保証によるものです。

保証残高の上位は、国・地方公共団体及び政府関係機関による保証であり保証能力に問題はありません。

また適格金融資産担保のうち、株式担保の約39%が当行株式となっていますが、その他については、特定の銘柄に偏ることなく分散されています。

**【定量的事項】****■信用リスク削減手法に関する事項(単体・連結)****○信用リスク削減手法が適用されたエクスポート**

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
現金及び自行預金	15,758	9,877
適格債券	14,221	3,984
適格株式	714	609
適格金融資産担保合計	30,693	14,472
適格保証	13,378	13,484
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	13,378	13,484

**【定性的事項】****■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要**

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オンライン取引と合算しオンライン・オフラインで管理しています。

派生商品取引の信用リスク算出に当たっては、リスク統括部がカレント・エクスポート方式により与信相当額を算出した上で、日次および月次で市場性取引全体のクレジットライン使用状況を報告しています。

**【定量的事項】****■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(単体・連結)****○与信相当額の算出に用いる方式**

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポート方式にて算出しています。

**○グロス再構築コストの額の合計額**

該当ありません。

**○担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額**

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成27年3月末	平成28年3月末
派生商品取引	2,247	3,319
外国為替関連取引	761	1,689
金利関連取引	1,045	1,127
株式関連取引	222	235
その他のコモディティ関連取引	98	103
クレジット・デリバティブ	118	162

(注) 1. 担保による信用リスク削減手法を適用した取引はありません。

2. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いています。

**○与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額**

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
クレジット・デリバティブ	—	3,030

**○信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額**

該当ありません。

## ■証券化工クスポートージャーに関する事項

### 【定性的な事項】

#### ○リスク管理の方法及びリスク特性の概要

当行は投資家としてのみ証券化取引に関与しており、オリジネーターとして関与している証券化取引はありません。

投資にあたっては、その証券化商品の裏付資産の内容やリスク・構造上の特性等を把握したうえで投資判断を行っています。また、投資実施後は、格付のモニタリングや時価のチェック、及び裏付資産の状況等を確認するなど、適切なリスク管理態勢を構築しています。

証券化商品として当行が保有する証券化商品については、信用リスクならびに金利リスク等を有していますが、これらは一般的の貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わりません。

#### ○体制の整備及びその運用状況の概要

当行では日本証券業協会から公表されている「証券化商品の販売等に関する規則」および「標準情報レポートパッケージ(SIRP)」を参考に証券化取引の情報を取得し、モニタリングを実施する体制を整備しています。

#### ○信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いていません。

#### ○証券化工クスポートージャーの信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化工クスポートージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しています。

#### ○証券化工クスポートージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行ではマーケット・リスク不算入としているため、マーケット・リスク相当額の算出は行っていません。

#### ○銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化工クスポートージャーを保有しているかどうかの別

保有していません。

#### ○銀行の子法人等(連結子法人を除く)及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引(銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む)に係る証券化工クスポートージャーを保有しているものの名称

保有していません。

#### ○証券化取引に関する会計方針

当行では「金融商品会計に関する実務指針」等に即した会計処理を行っています。

#### ○証券化工クスポートージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化工クスポートージャーのリスク・ウエイトの判断については、(株)格付投資情報センター(R&I)、(株)日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ(Moody's)、S&P グローバル・レーティングの適格格付機関4社を使用しています。

#### ○定量的な情報に重要な変化が生じた場合には、その内容

重要な変更はありません。

### 【定量的事項】

#### ○銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化工クスポートージャーに関する事項

オリジネーターとしての証券化取引はありません。

#### ○銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化工クスポートージャーに関する事項

##### (1)保有する証券化工クスポートージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(ア)保有する証券化工クスポートージャー(再証券化工クスポートージャーを除く)の額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

		平成27年3月末	平成28年3月末
A	B	S	—
C	D	S	—
アパートローン債権		1,159	1,104
事業債		—	—
商業用不動産		—	—
事業者向け貸出		21,515	32,654
住宅ローン債権		3,010	2,012
消費者ローン債権		—	—
リース債権		—	—
複数の資産を裏付とする資産(ファンド)		65	—
合計		25,750	35,771

(イ)保有する再証券化工クスポートージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

		平成27年3月末	平成28年3月末
A	B	S	—
C	D	S	—
アパートローン債権		—	—
事業債		—	—
商業用不動産		—	—
事業者向け貸出		—	—
住宅ローン債権		59	31
消費者ローン債権		—	—
リース債権		—	—
複数の資産を裏付とする資産(ファンド)		—	—
合計		59	31

(2)保有する証券化エクスポートジャーヤーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額  
 (ア)保有する証券化エクスポートジャーヤー(再証券化エクスポートジャーヤーを除く)の適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

リスクウェイト	平成27年3月末		平成28年3月末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	3,797	30	2,874	22
20%超50%以下	2,500	20	—	—
50%超100%以下	16,387	596	28,351	1,087
100%超1,250%以下	3,065	158	4,546	189
合 計	25,750	806	35,771	1,299

(注) 所要自己資本の額は国内基準の4%にて算出しています。

(イ)保有する再証券化エクスポートジャーヤーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

リスクウェイト	平成27年3月末		平成28年3月末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
40%以下	59	0	31	0
40%超100%以下	—	—	—	—
100%超225%以下	—	—	—	—
225%超1,250%以下	—	—	—	—
合 計	59	0	31	0

(注) 所要自己資本の額は国内基準の4%にて算出しています。

(3)連結自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートジャーヤーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
複数の資産を裏付とする資産(ファンド)	65	—
合 計	65	—

(4)保有する再証券化エクスポートジャーヤーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

信用リスク削減手法を適用した再証券化エクスポートジャーヤーはありません。

**【定性的事項】**

**■オペレーションナル・リスクに関する事項**

**○リスク管理の方針及び手続きの概要**

10ページ「リスク管理態勢・オペレーションナル・リスク管理をご覧ください。

**【定性的事項】**

**■出資又は株式等エクスポートジャーヤーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要**

当行では、「適切な収益の確保を実現するため、リスクを適正に把握するとともに、期間損益及び自己資本を勘案したポジション枠等を設定し、管理する。」という、市場リスクの管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っています。

リスク管理の手続きは、市場部門に対する配賦資本に基づき、半期毎に常務会において市場環境等を勘案のうえバリュー・アット・リスク(VaR)によるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守したポジション管理を行っています。

投資金額については、有価証券ポートフォリオ全体のバランスと株価見通しに基づく期待收益率ならびに価格変動リスクを考慮して決定しています。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaRにより行っています。信頼水準は、99%、保有期間については、処分決定に要する期間等を反映し、政策投資株式は6ヶ月、純投資株式は3ヶ月として計測しています。

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っています。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しています。

**【定量的事項】**

**■銀行勘定における出資等又は株式等エクスポートジャーヤーに関する事項**

**○出資等エクスポートジャーヤーの(連結)貸借対照表計上額**

(単位:百万円)

	単 体		連 結	
	平成27年3月末		平成28年3月末	
	貸借対照表額	時 価	貸借対照表額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポートジャーヤーの(連結)貸借対照表計上額	55,122	△	46,739	△
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポートジャーヤーの(連結)貸借対照表計上額	2,047	△	2,055	△
合 計	57,169	57,169	48,795	48,795
	57,592	△	57,592	△
			49,244	49,244

(注) 投資信託および匿名組合出資を通じた保有分は含まれていません。

**○子会社・関連会社株式の(連結)貸借対照表計上額等**

(単位:百万円)

	貸借対照表額(単体)		貸借対照表額(連結)	
	平成27年3月末	平成28年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末
子 会 社 ・ 子 法 人 等	10	10	—	—
関 連 法 人 等	3	23	435	482
合 計	13	33	435	482

## ○出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単体)

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
売却損益額	279	1,922
償却額	84	1

連結ベースの実績は単体ベースと同額です。

## ○貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単体)

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	28,390	20,190

(注) 投資信託及び匿名組合出資を通じた出資等エクスポージャーに係る評価損益は含まれていません。

連結ベースの実績は単体ベースと同額です。

## ○貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単体)

(単位：百万円)

保有目的	平成27年3月末			平成28年3月末		
	償却原価	時価	評価損益	償却原価	時価	評価損益
その他有価証券	3,737	3,842	104	3,743	3,019	△ 723
子会社株式又は関連会社株式	—	—	—	—	—	—
満期保有	—	—	—	—	—	—

連結ベースの実績は単体ベースと同額です。

## 【定性的事項】

## ■銀行勘定における金利リスクに関する事項

## ○リスク管理の方針及び手続きの概要

## (リスク管理の方針)

当行では、市場金利上昇時の損失が過大とならないようモニタリングを行い、収益影響度の分析を実施することを市場リスク管理の基本方針としています。具体的には、ALMの一環として、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクの把握・分析を実施しています。

## (手続きの概要)

当行では、銀行全体のリスクをコントロールするため、各部門におけるリスク限度額を半期ごとに設定しています。

ALM部門では金利リスクが設定されたリスク限度額の範囲内に収まっているかモニタリングを行っているほか、市場部門では半期毎に投資額や保有額の上限を設定した有価証券運用に係る投資基本方針を策定し、過度な金利リスクを負わないよう効率的な市場取引を行っています。

また、金利リスクの状況については、ギャップ幅の変化傾向や金利変動による収益影響、自己資本に対する比率等をALM委員会において報告しています。

## ○当行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク算定手法の概要

## (市場リスク管理)

現在、当行では調達(負債)と運用(資産)の期間ミスマッチによる金利リスクの分析(金利感応度分析)を基本とし、BPV(ベーシス・ポイント・バリュー)、VaR(バリュー・アット・リスク)などの手法を用いてリスク量を計測しています。

VaRの算出に際しては、保有目的等に応じて保有期間の設定を行って計測しているほか、債券と株式については両者の相関を考慮して合算したVaRを用いて全体の金利リスク量を計測しています。

## 【定量的事項】

## ■銀行勘定における金利リスクに関する事項

## ○金利リスクに関して当行が内部管理上使用した金利ショックに対する現在価値の増減額

## (平成27年3月末)

## □金利ショックに対する現在価値の増減額

- ・コア預金なし 100BPV △ 71,011百万円
- ・コア預金あり、GPS方式による現在価値の増減額 99パーセンタイル値 △ 2,416百万円

## □VaR

- ・コア預金なし 35,301百万円  
(信頼区間：99%、保有期間：6ヶ月、観測期間：1年)

連結ベースの実績は単体ベースと同額です。

## (平成28年3月末)

## □金利ショックに対する現在価値の増減額

- ・コア預金なし 100BPV △ 67,479百万円
- ・コア預金あり、GPS方式による現在価値の増減額 99パーセンタイル値 255百万円

## □VaR

- ・コア預金なし 57,023百万円  
(信頼区間：99%、保有期間：6ヶ月、観測期間：1年)

連結ベースの実績は単体ベースと同額です。

## [報酬等に関する開示事項]

開示対象となる主要な連結子法人等に該当する子会社及び関連会社はないことから、単体開示・連結開示ともに同一となります。

### 1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

#### (1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりです。

##### ①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いています。

##### ②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はいません。

##### ア「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当ありません。

##### イ「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っています。

##### ウ「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者です。

#### (2) 対象役職員の報酬等の決定について

##### 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しています。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されています。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されています。

#### (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

		開催回数(平成27年4月～平成28年3月)
取締役会(岩手銀行)		1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

### 2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

#### ○報酬等に関する方針について

当行は対象役員の報酬等に関する方針として、中長期的な企業価値の向上を通じて、「地域社会の発展に貢献する」「健全経営に徹する」という当行の経営方針に基づいて、役員報酬制度を設計しています。具体的には、役員の報酬等の構成を、

- ・確定金額報酬
- ・役員賞与
- ・株式報酬型ストックオプション

としています。

確定金額報酬は、定時株主総会終了後の取締役会及び監査役会において、支給対象者の職務、経験等に従事し、報酬月額を決定しています。役員賞与は、別途定める内規に基づき、事業年度の業績及び当該役員の業績貢献度等を勘案のうえ金額を決定しています。株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である社外役員を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しています。取締役会ならびに監査役の協議においては、別途定める内規に基づき、対象者の担当職務や在籍期間に応じた支給算式により支給額を決定しています。

### 3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっています。  
また、対象従業員等の報酬等の決定にあたっては、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっています。

### 4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	人員	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額		変動報酬の総額		退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	基本報酬	賞与	
対象役員 (除く社外役員)	10	308	276	228	48	32	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 支給人員には、平成28年3月31日をもって辞任した取締役1名を含んでいます。

2. 上記には、當年度に繰入した役員賞与引当金及び株式報酬型新株予約権を含めています。

3. 上記には、使用者兼務取締役の使用者としての報酬(使用者分給与及び使用者分賞与)を含めています。

4. 株式報酬型ストックオプションの権利行使期間は以下のとおりです。なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退職時まで継延べることとしています。

		行使期間
株式会社岩手銀行第1回新株予約権		平成25年7月25日から平成55年7月24日まで
株式会社岩手銀行第2回新株予約権		平成26年7月25日から平成56年7月24日まで
株式会社岩手銀行第3回新株予約権		平成27年7月24日から平成57年7月23日まで

### 5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

# 索引

※印は、銀行法施行規則に基づく開示項目です。

## 経営の概況・組織

経営方針	1
※法令遵守の体制	6~7
※リスク管理態勢	8~10
※中小企業の経営改善及び地域活性化	
への取組み	14~21
※指定紛争解決機関の名称	7
沿革	22
※組織	24
※当行及び子会社等の概況	25
※子会社等の概要	25
資本金の推移	43
株式の総数	43
※大株主	43
株式所有者別状況	43
株価の状況	43
配当政策	4
※役員一覧	23
従業員の状況	24
※店舗一覧	26~27
※主要な業務内容	23

## 財務・業績の概況

※主要な経営指標等の推移(単体)	28
※主要な経営指標等の推移(連結)	28
利益総括表(単体)	44
※報酬等に関する開示事項	70
<b>単体情報</b>	
※営業概況	4
※貸借対照表	38
※損益計算書	39
※株主資本等変動計算書	40
※監査証明に関する事項	41
※会計監査人の氏名又は名称	41
※業務粗利益	44
※資金運用収支	44
※役務取引等収支	44
※その他の業務収支	44
※資金運用勘定・調達勘定の平均残高	44
※総資金利鞘	45
資金運用利回	45
資金調達原価	45
※受取利息・支払利息の分析	44
役務取引の状況	45
その他業務利益の内訳	45
営業経費	45
業務純益	45
※利益率	45
※単体自己資本比率	58

## 預金業務

※預金科目別残高	49
預金者別残高	49
行員1人当たり預金残高	49
1店舗当たり預金残高	49
財形預金残高	49
※定期預金の残存期間別残高	50

## 貸出業務

※貸出科目別残高	46
貸出金残存期間別残高	46
貸出金担保別内訳	47
支払承諾担保別内訳	47
貸出金使途別内訳	47
貸出金業種別内訳	47
中小企業等向け貸出金	47
消費者ローン・住宅ローンの残高	47
行員1人当たり貸出金残高	46
1店舗当たり貸出金残高	46
※特定海外債権残高	48
※預貸率	45
※貸倒引当金の内訳	47
※貸出金償却額	48
※リスク管理債権	48
業種別リスク管理債権(単体)	48
金融再生法に基づく開示債権	48

## 証券業務

※商品有価証券平均残高	52
商品有価証券売買高	52
※有価証券残存期間別残高	51
※有価証券種類別残高	51
※預証率	45
公共債引受け額	51
公共債窓口販売高	52
※有価証券の情報	52~54
※金銭の信託の情報	54

## 内国為替業務

内国為替取扱高	57
---------	----

## 外国為替業務

外国為替取扱高	57
外貨建資産残高	57

## その他

※デリバティブ取引情報	55~56
オフバランス取引情報	57

## 連結情報

※営業概況	2~3
※連結貸借対照表	29
※連結損益計算書	29
連結包括利益計算書	29
※連結株主資本等変動計算書	30
連結キャッシュ・フロー計算書	30
※監査証明に関する事項	31
※連結リスク管理債権	48
※連結自己資本比率	59
※連結セグメント情報	37

# バーゼルⅢ 第3の柱に関する告示に基づく開示項目

## 1. 自己資本の構成に関する事項

(1)自己資本の構成に関する事項	58~59
------------------	-------

## 2. 定性的な開示事項

(1)自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要	60
(2)自己資本の充実度に関する評価方法の概要	61
(3)信用リスクに関する事項	63
(4)信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	66
(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要	66
(6)証券化エクスポートジャーナーに関する事項	67
(7)オペレーショナル・リスクに関する事項	68
(8)出資又は株式等エクスポートジャーナーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	68
(9)銀行勘定における金利リスクに関する事項	69

## 3. 定量的な開示事項

(1)その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額	60
(2)自己資本の充実度に関する事項	61~62
(3)信用リスクに関する事項(証券化エクスポートジャーナーを除く)	63~65
(4)信用リスク削減手法に関する事項	66
(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	66
(6)証券化エクスポートジャーナーに関する事項	67~68
(7)銀行勘定における出資等又は株式等エクスポートジャーナーに関する事項	68~69
(8)銀行勘定における金利リスクに関する事項	69

このディスクロージャー誌はFSC®認証紙を使用しています。  
<https://www.iwatebank.co.jp/>

平成28年7月発行  
株式会社岩手銀行 総合企画部 広報CSR室  
〒020-8688 盛岡市中央通一丁目2番3号  
TEL019-623-1111(代表)  
ホームページアドレス  
<https://www.iwatebank.co.jp/>

